

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

山崎 充君の一般質問を許します。御登壇願います。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） おはようございます。一有会の山崎でございます。

12月の議会の一般質問のトップバッターとして登壇できることを議長からお許しいただき、次の2点について質問させていただきます。

1点目は、おおつち地場産業活性化センター安渡研究棟についてであります。

当センターは、当町の水産・農産の原料を使って、新商品や高付加価値商品の開発を目的に設立されたと聞いております。ついては、令和元年の設立から昨年度までの利用実績について伺います。

年度別の利用回数と開発・上市された具体的な商品名を伺います。

年度別の管理費、設置機器の保守メンテナンスを含めた総支払い費用（経費）額と収入額について伺います。

また、当センターの設立後の運営と町の総合計画との整合性について伺います。

2点目は、津波避難計画についてであります。

まず初めに、11月に実施した日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの大津波想定での避難訓練の参加人数と車避難の訓練参加台数について伺います。また、今回の訓練についての総括を伺います。

次に、県が公表した想定被害について伺います。

県は市町村別に想定被害を公表していますが、県が想定した当町の想定被害について伺います。

公表された想定被害は対策すれば相当低減できるとありますが、その対策について伺います。

県が行った最大クラスの津波浸水シミュレーションにおいて、当町の対策本部の設置場所は、どの程度浸水するか伺います。

次に、当町における震災被害対策について伺います。

発災後の職員の災害対策本部への参集計画について伺います。

また、今回の避難訓練について、今後の町民の参加意識の醸成策について伺います。

防災士の育成（養成）実績と今後の計画について伺います。

震災直後の町内の情報収集にドローンが有効だと考えますが、ドローン部隊の創設について町の見解を伺います。

想定被害に対する仮設住宅の想定（必要）建設戸数及び建設場所の選定状況について伺います。

以上、当局の見解を求めます。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 山崎 充議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、おおつち地場産業活性化センター安渡研究棟についてお答えいたします。

おおつち地場産業活性化センター安渡研究棟の居室別利用件数は、令和元年度149件、令和2年度739件、令和3年度928件、令和4年度803件となっております。

新商品の研究、開発を目的とする施設のため、販売商品の加工製造はできないものの、これまで岩手大槌サーモン及び岩手ジビエ大槌鹿を原料とした試作、開発はもちろんのこと、町内事業者にご利用されてきております。

また、当センターでは、商品開発のための講習会も開催し、町内事業者の方と新製品開発のヒントになるような機会を創出しております。

次に、各年度の維持管理費及び使用料収入については、令和元年度維持管理費約120万円、使用料収入約35万円、令和2年度維持管理費約163万円、使用料収入約107万円、令和3年度維持管理費約156万円、使用料収入約105万円、令和4年度維持管理費約168万円、使用料収入約128万円となっております。

次に、施設の運営については、現在、主に事前予約による運営のため、貸館業務は産業振興課が直営で行っております。

第9次大槌町総合計画とおおつち地場産業活性化センター安渡研究棟の整合性については、町の総合計画では、基本方針1において、「産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり」を掲げており、基本施策（1）「おおつちの自然を生かし、継承する一次産業の実現」における「生産性の向上及び安定収量の確保」及び「生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化」において、高付加価値製品の開発や販路拡大に向けた支援

等を主な取組としております。

おおつち地場産業活性化センター安渡研究棟は、住民の所得に直結する産業の再生と雇用の確保のため、新たな生産手法の開発や生産物に高い付加価値をつけるなど、ほかとの差別化による売上げの確保を目標として、平成30年度に地方創生拠点整備交付金により桃畑養魚場とともに整備したものであり、町の総合計画に位置づけられた運営を行い、引き続き岩手大槌サーモンや大槌鹿に続く地場製品の拡大、開発に官民一体となって取り組んでまいります。

次に、避難訓練についてお答えをいたします。

先月11日に実施した大槌町津波避難訓練には、1,280名の御参加をいただきました。そのうち車にて避難訓練に参加された台数は、金沢地区体育館は25台、リサイクルセンター隣仮設住宅跡地は11台であります。

訓練についての総括としましては、まず、本年度初めて大槌学園及び吉里吉里学園の両学園の児童生徒がそろって、町の津波避難訓練に参加し、全町的な取組を目指す目標により近づいてきたと考えております。

新たな試みとして、大槌学園学区では、避難訓練終了後に各避難場所において、町内会・自治会の御協力をいただいて防災訓練を実施しました。

また、吉里吉里学園学区では、中学部の生徒が中心となって避難所運営訓練を実施しました。避難場所に避難して終わりではなく、毎年地区ごとに工夫を凝らしていく地区別の防災訓練を今後も継続していくことで、訓練のマンネリ化を防ぐことにつながると考えております。

新たにルールを策定しました車による避難については、アンケート結果により、避難場所の入り口が分かりにくいなどの御意見をいただき、誘導看板の設置を本年度中に実施し、課題解消に努めてまいります。

訓練の参加者数は、昨年度より233名増加しており、来年度以降も多くの町民の皆様にご参加いただけるよう呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、県が昨年9月に公表した岩手県地震・津波被害想定調査報告書についてお答えをいたします。

この報告書における津波による人的被害の予想結果は、大槌町に最も大きな被害を与える東北地方太平洋沖地震モデルにおいて、280人とされています。

また、対策については、自助・共助・公助による取組、耐震化率の向上、家具固定率

の向上、避難意識の向上、早期避難、発災後にすぐに避難などが挙げられています。

当町の災害対策本部は、役場総務課執務室内としていますが、役場庁舎の最大浸水想定は6.9メートルとなっており、津波警報及び大津波警報が発表された場合は、中央公民館に災害対策本部を設置いたします。なお、中央公民館は浸水しない想定となっております。

次に、震災被害対策についてお答えをいたします。

職員の参集については、津波注意報が発表された場合は、全管理職と避難所開設職員が参集となります。また、津波警報及び大津波警報が発表された場合は、全職員が参集対象となります。

なお、津波警報以上では、津波到達予定時刻の15分前までに本部に来られる職員は、本部へ避難・参集することとしておりますが、安全な移動行程が確保できない場合、または情報が確認できない場合は参集しないとしております。本部に参集できなかった職員は、自身の安全が確保できる場合は最寄りの指定避難所へ参集しますが、安全が確保できない場合は、より安全な場所に避難し待機することとしております。

町民の避難訓練への参加意識の醸成策については、本年実施しました避難訓練の後の地区別防災訓練のように、自治会・町内会等と連携した訓練を実施することで、町民の皆様参加意識の向上につなげていきたいと考えております。

防災士の育成において、防災士取得のための取組としては、毎年5名程度に防災士養成講座に参加していただいております。講座及び受験費用を補助することで資格取得者を増やす取組を行っております。

また、町独自の取組として、資格取得取得後にも、取得して終わりではなく、激甚化する近年の災害についてなどを学ぶ場を設けることを目的に、防災士を対象とした研修を実施しております。

ドローン部隊については、現在、町としては過去の災害の教訓などから、災害発生時における災害対策本部の体制や避難所運営の強化を進めているところであり、災害対策本部及び避難所運営の必要職員人数を鑑みると、ドローン部隊の創設は難しいと考えております。

しかしながら、釜石大槌地区消防本部大槌消防署ではドローン1機、操作担当4名が配備されており、町から要請を出すことによって、町内におけるドローン調査等が可能であることから、ドローン調査における連携を進めてまいります。

仮設住宅の想定建設戸数及び建設場所の選定状況については、浸水想定区域外の町有地を優先的に選定することとしておりますが、不足する戸数分については、実災害の様相及び規模を見極めた上で、被災後の状況を鑑みながら、仮設住宅を建設することを考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

おおつち地場活性化センターの収支についての答弁がございました。その数字の中に、役場職員の経費というのは入っておりますでしょうか。当然収支の場合なので、実際電気料とかその辺の具体的な数字もさることながら、そこを担当している役場の職員の要は経費、年間何ぼかかっているのかなというのがこれ入っていますでしょうか。もし入っていないければ、もちろんこの場では概算でいいので、どのぐらいかかっているのかという御見解があればお示ししてもらいたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

当センターのオープンに関しまして、それから講習会については、山崎議員も御参加いただきまして、当センターの利用向上について、いろいろ御助言等いただきまして、日頃よりありがとうございます。

人件費につきましては、担当職員が1人専任でいるわけではございませんので、例えばほかの事業も兼務してございますから、何とも言えないというか、単純に割り返しはできませんが、0.3人分ぐらいというふうに算出してございます。ということでございまして、人件費相当では約200から300万円というふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

今回センターは試作品研究ということが目的なので、実際にあそこの装置を使って商品化をできないというふうにルール上なっていますが、例えば商品化できるという、当然保健所の許可とか必要になると思うんですが、そういうところに何て言うんだらう、アウトソーシング、町で今かけているところは販路拡大のところですよ。その販路拡大ができますという団体に、特に私産業振興課よく言っていますけれども、特に人数が少ない。その中で、やっぱり産業振興の負担を減らすということ、それからあと、センターの有効的な活用を考える上で、やっぱりそういう団体にアウトソーシングというのも一

つのやり方ではないのかなと私は思っています。実際問題、あそこに管理する部屋もあるんですけども、どなたも常駐していないし、例えば使った機械の掃除とかメンテナンス、それらもなかなかうまくいっていないんじゃないのかなと私は思っていますので、その辺のアウトソーシングについて、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

町長、今のやり取りの中で感想があれば、一言いただければと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

活性化センターの、それこそ活性化ということになりますので、当初の部分では指定管理も含めて考えたところなんですけれども、なかなか受け手がなかったということで、直営という形になっていますが、今山崎議員お話あったとおり、アウトソーシングの方向についても、担当課も含めて調整をさせていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ぜひ前向きをお願いします。

一言、もし民間なりアウトソーシングする場合に、条例の変更等がもし必要であれば、その辺を見逃さないように、ぜひお願いしたいと思います。

次に防災計画について、ちょっと何点か御質問があります。

震災、要は防災計画の中に、仮設の要は建てる計画という一言がありまして、まずは町有地を優先すると、足りなければ民有地をとというふうに記載しているんですけども、あらかじめ民有地のほうも見当がつくはずなので、例えば今予定している、もしくはここに建てたいなというところがあるのであれば、その地主の方と協定を結ぶとか、そういう場合にはぜひ利用させてくださいという、そういう前もっての協定なり、そういう準備ができるんじゃないかなと。

私、震災後にボランティア入ってきたんですけども、三陸の中で私一番びっくりしたのが、仮設を書いてある案内板があるんですよ。1番の次は20番なんだよね。次が3番とかという感じで、規律性がないというか、多分できた順番だと思うんですけども、ああいう表示しているのは大槌だけなんです。それは番号というのは後から幾らでも変更できるわけで、やっぱりその利便性を考えると、仮設に行く人が大変迷うわけですよ。例えばそういうことも準備できるわけですよ。前もって、当然震災が来たときに直面する問題、それをかなり具体化、前もって具体化して準備しておくというのが必要だと思います。

続けて言いますけれども、例えば6.9メートルがここに来ると。そういう想定ですよ。津波警報が出た場合には上に上がるといふ、そういう回答でしたけれども、例えばその上の本部の準備できていますか。例えば部屋ごとに、ここはこういう部屋にするよとか。私震災の検証を読むと、特に役場の職員の疲弊が極限であったという。私今でも町長のひげ面の目が落ちくぼんだ顔をまだ覚えていますけれども。その次に、女子社員がいる部屋がなかったの、着替え等に難渋したと書いてあります。だから、そういう検証にも指摘されている事項もあるので、中央公民館に女子控室とか、そういう部屋をあらかじめ計画しているのかどうか。

だから想像力なので、だから6.9メートル来るの分かっているのであれば、もっと言うと、(聴取不能) 注意というか、上に行かないでこの総務課に集まったその時点で、前回みたいに電力切れて、いろんな情報が一切入ってこないという……。

○議長(小松則明君) 山崎議員、質問を端的に、これこれという部分で聞いてほしいんです。答弁に困ると思います。

○2番(山崎 充君) すみません。ありがとうございます。

1点目、さっき言った民有地の、例えばあらかじめ準備しておくということについてはいかがでございましょうか。

○議長(小松則明君) 防災担当課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長(島村亜紀子君) 町長答弁でもお答えいたしましたように、町内では土砂災害等の危険があるところが非常に多いです。地震となったときに津波はもちろんですけれども、地震となったときに土砂災害が起きないとは言いきれないので、民有地については地震の様相を見た上で選定をしたいということを考えております。

○議長(小松則明君) 山崎 充君。

○2番(山崎 充君) ありがとうございます。

次に、さっき言った本部の設置について、上の中央公民館の準備ができていますのかどうか、特に通信環境とか、そういうインフラができていますのかどうか。それからさっき言った女子職員の部屋の設定とか、例えば、そういう準備がもうできていますでしょうか。

○議長(小松則明君) 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長(島村亜紀子君) 昨年度BCP計画を

作成しまして、各課でしなければならないこと、時間ごとに、災害時にしなきゃいけないこと、平常時の業務でしなければいけないことなどを定めております。その中で災害対策本部の在り方についても検討しており、現状災害対策本部ではインターネット環境などが整っておりますので、上で情報を取得することは可能です。控室につきましては、女子に限らず男性も必要だと思いますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

ちょっと質問が前に戻りますけれども、仮設住宅を建てます。それで県の想定で、流出家屋数も出たと思うんですけれども、その時点で必要な仮設戸数というのあらかじめ分かっていると思うんですよね。だから、そういう仮設戸数の建設の戸数の想定、当然それを建てるための要は土地の想定、その辺も十分今から準備できるわけですよ。だから、私がさっきも言ったボランティア入ってきたときに、大槌、私も仮設入りましたけれども、足りなかったんですよね、大槌、仮設戸数が。だから、そういう要は震災で貴重な体験しているの、その経験に基づいて、あらかじめ仮設の建設戸数の想定、これも十分できると思うんですよね。その辺はいかがでございましょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

県の被害想定で予測されている流出戸数は2,700戸。それに加えまして、地震で倒壊、全壊、半壊する戸数が110戸でございますので、合わせて2,810戸になります。ただ、それは最大のクラスの浸水想定が来た場合であって、それより小さい津波が来るということもあり得ます。ですので、状況状況を見て、仮設を建設する場所を選定したいと思います。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 課長のコメントにもありましたけれども、それより小さいというコメントありましたけれども、防災というのは最大の被害に、要は被害を想定して、それに基づいて準備すれば、それよりも小さい津波の場合は十分対応できるわけですよね。だから、県のほうも最大シミュレーションと言っているの、それに合わせた大槌町のやっぱり対策というかな。だから、さっき言った流出戸数が出ているし、もう想定されているわけなので、当然その分の世帯が入る仮設の戸数って当然自動的に出ますよね。

そのときに、その仮設の戸数建てるのに町有地で間に合うんですかと。間に合わなければ民有地なので、当然民有地をどこに建てるかというのは想定も可能なわけですよ。そういう可能なものを準備しておけば、例えば震災来たときに、津波来たときに、当然そういう検討なり、契約なり、全部必要になるのですね。ちょっと前もってできるものはずればいいんじゃないかと私思うわけです。その辺いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 確かに議員おっしゃるとおり、民有地の想定はできるとは思います。ただ、町が民有地の所有者の方の御意向なしに、ここで答弁することはできませんので、今後検討させていただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 民有地の地主の御意向ってそんなの当たり前じゃないですか、そんなの。そんな前提の前提であって、それで民有地の地主さんのほうとそういうやり取りと交渉する。協定書までは結ばなくてもいいと思いますけれども、町としてはここに建てたいんだという意識を、それを地主の方に示すというのがまず必要だと思うんですよ。それから、さっき地震で崖崩れ云々と言いましたけれども、前回の津波のときに仮設建てたわけですよ。その仮設建てたところは多分安全なところだと思うんですよ。だからそこを要は民有地を優先度を上げて、そこに建てたいという意思表示は地主さんのほうに協力を求めたいという、これはできると思うんですよ。それはいかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

さきの答弁で述べましたとおり、今後検討してまいりたいと思えます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 先月の避難訓練、桜木町も五十数名の参加というふうに私も聞いておりましたが、私も桜木町の住民の方と最近よく会っているんですけども、桜木町には、次の最大想定では3メートルの津波が、前回と違って山際まで3メートルの浸水があります。そうすると、多分1階は全部水没するだろうと。それで、ただ私はその3メートルの要はシミュレーションの赤い地図を見てるんですけども、桜木町の町民あんまり見てないんですよ。それで、ちょっとその辺が多分桜木町だけじゃないと思うので、あまりにも町民もそれがちょっと意識足りないのかなという。もちろんそれを意

識させるのが我々の務めだと思いますけれども、その辺をやっぱりその浸水地が、ここ何メートル来るんだよという指し示す、具体的に、よく前回の浸水ここまで来ましたというのありますけれども、次の津波ここまで来るんだよという、例えば電信柱に何か書くとか、例えばそういうふうにして、地域住民の要はその意識を向上させるという、これも一つだと思いますので、その辺の検討をお願いしたいと思います。

それと、今回避難訓練なので、避難する側の訓練だと思うんですけども、もっと大事なのは、もっと大事なというか、それと同等に大事なのは、迎える側の自治会、前回の浸水の時もおにぎり出したり、いろんな協力していただきました。特に山のほうの方に。だから、山のほうの方たちにも、今回の避難訓練の、逃げる必要ないと思いますが、その辺の対応というのかな、その訓練をぜひしてもらいたいと思います。

それからあと桜木町でも……。

○議長（小松則明君） 山崎議員、それは一つ一つ、続けて質問を、ここで質問、質問ということをお願いします。

○2番（山崎 充君） すみません、区切って。その辺でぜひ、最初の要は浸水高を知らしめるという、それをもう具体的に考えてほしいなと思いますけれども、その辺いかがでございますか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 本年度、避難場所の看板を設置することとしておりまして、その中には誘導看板であるとか、浸水高さの表示であるとかも含めておりますので、今年度その事業の中で実施をしてみたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災対策課長、今後の浸水は過去の浸水なのか、今後の部分のやつもつけるのかということ聞いております。防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今回の浸水想定浸水高さを示す予定でございます。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） ありがとうございました。

次に、防災士の件についてお伺いします。現状今、大槌には防災士というのは何名いらっしゃいますか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

日本防災士機構に登録している大槌町の町民の防災士数は80名です。

○議長（小松則明君） 山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 隣町が今500名いるそうです。それからあと、当町と規模感が同じ町なんですけれども、そこは津波じゃないですけれども、台風被害の後に、やっぱり町として防災士の養成を一生懸命したということで、今200名いると。その200名の防災士は年に1回集まって、さっきちょっと町長も言っていましたけれども、新しい知見の要は講習会とか、実際に今度は実際の避難訓練とかそういうのをしているらしいので、ぜひ今後、大槌町も防災士をぜひ養成していただきたいと思いますので、それは答弁要りませんけれども、それをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、これも行政というのは、私想像力だと思っているので、特にその防災というのは想像力が一番大事かなと思います。ちょっとここで一つ、課長にちょっとある話がありまして、100名が避難した避難所に10個のパンが来ました。その10個のパンの配布ってどうされますか。課長の思いをちょっと一言。

○議長（小松則明君） あまりにもそういうものの答弁というものは、当局はできないと思いますので、質問の内容を変えて言ってください。山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 前回の震災のときにもそういうケースがありました。私もそういう現場に居合わせたんですけれども、そこは800人ぐらいた避難所で、そこに100個ぐらいたのパン来たんですけれども、当時いたその担当職員が配布しなかったんですよ。結局、暑い夏だったので、そのパンすぐ駄目になっちゃって捨てたんですよ。そういう経緯を私現場で見まして、それで私職員とけんかになったんですよ。何でそれ配らないんだという。それは公平性と言ったんです、彼は。極限のときには、公平性というのは駄目なんですよね。そういう意味では。だから、そういうときに、私も一つ話をしましたけれども、これは私実際に見たのは大槌高校の避難所で、その職員の方は、これすごいなと思ったんですけども、足りないですよ、いずれ来たのは。彼はどうしたかという、子供にまず配りたいと。それを避難した方に話したんですよ。親から見れば、誰も反対する人いないので、おなかすいて泣いている子供にまず配るといって、これが一つの想像力だと思うんですよ。

だから、さっき言ったように公平性というのはもう、ああいう極限のときには通用しないので、その辺いかに構想力を働かしてやるかというのが一番大事だと思うので、一

つの例ですけれどもね。だからそういう意味では、今後も特に震災の防災については、いろんな想像力を膨らまして、町民一体となって今後も進めるべきだと思いますので、その辺をぜひお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（小松則明君） 山崎議員、全部の答弁を終わるということ……。

○2番（山崎 充君） はい、結構です。

○議長（小松則明君） 質問を。ドローンについても……山崎 充君。

○2番（山崎 充君） 大変失礼しました。1時間という時間の中で、何とか全部質問したいと思っていますので、最後にドローンについて。

それで、さっき言った当町と規模が同じ町では、さっきも言いましたけれども台風被害で、要は防災関係のいろんな教育を始めたという、役場で。その中でドローン部隊を創設したんですね。役場職員が一生懸命訓練を受けて、ドローンの操縦免許もらって、何機か分からない、かなりの台数だと思うんですけども、そのドローン部隊を創設して、それで情報収集という、今その町は情報収集だけじゃなくて、例えば緊急的な薬の配布、もっと言うと、もっとでかいドローンでは、パンとかあの辺の輸送も十分可能になっているんですよ。そういう意味では、ドローンというのはすごいやっぱり力あるのかなと私は思っていたので、先ほど町長の答弁で、なかなか今厳しいよというお話いただきましたけれども、特に消防署で1機しかないの、1機で何できるのという、だからなければ困るので1機だけ買ったのかなという感じもしないでもない、そういう意味では、ぜひ今後もドローンというのは、かなりそういう意味ではいろんな使い方ありますので、ぜひドローン部隊の創設を検討してほしいなと思っています。

すみません、時間大分余っていますけれども、これで。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で山崎 充君の質問を終結いたします。

10時50分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時36分

○

再 開

午前10時50分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 新風会の芳賀 潤です。

議長のお許しをいただきましたので、質問に入る前に、一つ紹介したいことがあります。11月30日に毎日新聞社、兵庫県、ひょうご震災記念21世紀研究機構の主催で、優れた防災教育の取組を表彰する2023年度のぼうさい甲子園、1.17防災未来賞の受賞校団体が決まりました。小学生、中学生、高校生、大学生、特別支援学校、団体の5部門、計77校、団体の中から、今傍聴に来ている大槌町吉里吉里学園中学部がグランプリに選ばれました。（拍手）

内容としては、「巾着で命をつなげ～HAPPY&SAFETYプロジェクト～」と題し、津波の際に高齢者が孫世代のために逃げようと積極的に避難するきっかけづくりに取り組んだことが評価されました。プロジェクトは3年生の関谷璃美さんが、町独自の総合学習、ふるさと科の一環で発案し、同級生らの協力を得て進めたそうです。関谷さんは防災関連の学習を深める中で、町内の震災犠牲者の過半数が高齢者だったことに衝撃を受けたそうです。震災時も同校に勤務した先生からは、私は年寄りだから周りに負担をかけるので逃げないと、避難を拒んだ高齢者がいたことも聞いたそうです。どうやったら高齢者が積極的に避難してくれるのか考えるうちに、生きることが誰かの役に立つと思ってもらえればいいのではないかと気づいたのとのことでした。

我々もそうでしたが、震災直後は食事に事欠き、不安が広がったことも耳にしていたそうです。お年寄りに甘いお菓子を持参で逃げてもらい、避難所で子供に配ってもらおう。あめ玉やキャラメルを持った子はハッピー、持って逃げた高齢者はセーフティとなる活動を思いついたそうです。

お菓子を入れる巾着はふだんから小物入れに使っていて、すぐに頭に浮かんだそうです。夏休みは同級生や下級生と巾着作りに励んで、お菓子の詰め入れや、地区の約50世帯の配布時には仲間の輪が広がり、最終的に全校生徒30人中11名が関わる活動となったそうです。

11月11日にあった町の津波避難訓練では、避難場所に巾着持参で訪れる高齢者がいた。持ってきてくれてうれしかったと、卒業後も活動が地域に根づいていくことを願っているそうです。

この記事を読んで改めて、防災とはを考えさせられ、決して強要していくのではなく、自らが考え、行動していく姿勢が大切だということをいま一度大人が認識しなければならないと思いました。それを御紹介申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目です。仮称・鎮魂の森の正式名称についてであります。

震災復興の集大成となる鎮魂の森整備事業もようやく進み始め、令和7年月上旬の完成予定で進めておりますが、現在は（仮称）鎮魂の森としております。

全国には復興記念のメモリアル的な場所、公園などは、自治体独自の名称がつけられているものも多く、沖縄の平和祈念公園、平和の礎、礎と書いていしじと読まれております。広島平和記念公園などが代表的です。

東日本大震災の関係では、南三陸町震災復興祈念公園、名取市震災メモリアル公園、宮城県岩沼市では千年希望の丘など、市町村の独自性が感じられる名称となっております。

当町でも、大槌町文化交流センターの愛称も「おしゃっち」と命名し、公募で採用された名称でありました。仮称である鎮魂の森は、人が集う、安らぎを与えるなど、これまで様々な議論がなされ、設計に反映されてきたと思っております。そのようなことを考えると、正式名称、愛称については、「鎮魂の森」というだけではなく、その持つ意味を十分に検討し、愛称などを公募したほうがよいと考えておりますが、当局の見解をお伺いします。

2点目であります。義務教育環境について。

大槌町には、義務教育において、施設一体型の義務教育学校の大槌学園、施設分離型の併設型小中一貫教育校、吉里吉里学園があります。児童生徒を取り巻く環境も震災前とは随分さま変わりしました。

そこで、現在の義務教育課程における諸課題について、次の3点を伺います。

1点目、特別支援学級の児童生徒数の推移と配置教員数について。

2点目、不登校など、諸課題を抱える児童生徒数の推移について。

3点目、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置とその現状について。

大きな3点目です。役場職員の労務管理についてお伺いいたします。

震災復興事業も完了し、役場組織も改革しながら、次のステージに向けた準備をし始めていると認識しております。

幹部職員であれ、一般職員であれ、その役割認識をきちんと持ちながら業務遂行しているとは思いますが、「また」とやゆされるようなミスが発生することは、職員の労務管

理と幹部職員の管理意識の脆弱さが原因ではないかと思っております。

そこで職員の労務管理について伺います。

1点目、職員の配置と業務量について。

2点目、幹部職員の決裁などの管理体制について。

3点目、職員の健康状態などの把握について。

大きな4点目です。有害鳥獣対策について。

現在の熊などの出没状況を見ると、熊による人身被害などに対する効果的な対策を早急に実施しなければならないと考えるのは、当局も同様の認識であると思います。この現在の状況は、もう気をつけてくださいではどうにもならないレベルが迫っていると思いますし、イノシシの目撃情報も寄せられているということは、来年になれば相当数の数となり、それに伴う被害などが容易に推察されます。

しかしながら、わなを増やし実施することは、その後の捕獲などを実施する体制づくりなども同時に求められます。また、ねぐらと思われる草むらなどの刈り払い実施については、現状に追いついていない状況でもあると思います。

北海道東北地方知事会では、熊についても、イノシシや鹿などのように、捕獲、駆除した場合に交付金が支払われる指定管理鳥獣とするように国に要望をしました。もちろん、この要望は即実施されるものと認識しておりますが、当町では今後どのような対策を講じていく計画なのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、（仮称）鎮魂の森の正式名称についてお答えをいたします。

町では、平成30年8月に（仮称）鎮魂の森の基本計画を策定しており、名称については、この計画が進んだ後に、場所の性格を踏まえて正式に名称を決定することとしております。

議員御指摘のとおり、現時点での正式名称については、仮称としていることから、基本構想の理念の意味を念頭に置き、決定したいと考えております。

また、愛称につきましては、公募等の手法を含め検討を進めてまいります。

次に、職員の配置と業務量についてお答えをいたします。

本年11月1日現在、プロパー職員134名と、町任期付職員や派遣職員等の12名を合わせ

た計146名の体制となっております。このほか、会計年度任用職員は67名の体制で各種事業を推進しております。

職員の配置と業務量については、年2回所属長ヒアリングを実施し、業務の進捗状況や人員体制、次年度以降の体制などについて聴取し、翌年度の人員体制を判断しているところであります。

次に、幹部職員の決裁などの管理体制についてお答えをいたします。

地方公共団体の事務は、住民の権利義務に重大な影響を与えるものであり、意思を相手方に誤りなく的確に伝達する手段として、さらにその意思決定を後日の証拠として保存するために、文書によることが原則とされております。

このことから、平成31年3月に公文書管理条例を制定し、文書の作成や公文書の整理等について規定を設けるとともに、文書取扱規程及び大槌町事務代決専決規程に基づき決裁等を行い、業務の管理を行っております。

次に、職員の健康状態の把握についてお答えをいたします。

生活習慣病予防健診等を毎年実施し、職員へ健診結果を通知し、必要な処置を促しています。

また、メンタルヘルスについては、岩手県心のケアセンターの御協力により、毎年ストレスチェックを実施しているほか、医師相談コーナーを月2回、健康相談コーナーを週3回開設し、職員の健康管理を行っております。

次に、鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

本年度の県内における熊による被害は、11月中旬までに45件の人身被害が発生しており、うち2件の死亡事故も発生をしております。

当町においても、本年度は100件を超える出没報告が寄せられ、2件の人身被害のほか、多数の物件被害が発生していることから、町民の命が危険にさらされ、危険な状況であると認識をしております。

本年度の町の被害対策の取組としては、出没多発地域における緩衝帯の整備及び放任果樹の除去のほか、熊12頭を捕獲しており、捕獲した地域においては、出没件数が減少しております。

例年では9月以降の熊の出没は減少する傾向にありますが、本年度については、熊の主要な食べ物となるブナやドングリが大凶作であることで、食べ物を探し回っているためか、11月に入っても引き続き出没報告が寄せられている状況であり、11月以降も出没

が多い地域を中心に、引き続き捕獲等の対策を実施しております。

また、イノシシに関しましては、徐々に目撃事例も増えております。農村部だけではなく、市街地付近の目撃事例も発生しており、熊と同様に、町内事業者と連携し、緩衝帯の整備、放任果樹の除去対策、猟友会と連携を密にした捕獲体制の構築を推進してまいります。

義務教育環境については、教育長が答弁します。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） それでは、私から義務教育環境についてお答えをいたします。

特別支援学級の児童生徒数の推移と配置教員数についてお答えをいたします。

特別支援学級の児童生徒数は、令和3年度は18名でしたが、昨年度23名、本年度は28名であり、近年増加傾向にあります。来年度も同様の傾向になると予想されております。

配置教員数は、特別支援学級数と同数となります。特別支援学級のクラスは、令和3年度が4学級、昨年度が6学級、今年度が6学級で、児童生徒数が増えていますが、配置教員数はあまり増えていないので、教員への負担は年々大きくなっていると思っております。

次に、不登校など諸課題を抱える児童生徒数の推移についてお答えをいたします。

震災以前は、不登校出現率は、県内で最も多い市町村の一つであり、震災直後の平成23年度、小学校では0.69%、中学校で6%でありましたが、震災後心のサポート体制の構築ときめ細やかな支援の継続により、令和元年度では小学校で0.62%、中学校で2%まで減少させることができました。

しかし、令和3年度より急激に増加し、昨年度は小学校で2.9%、中学校で9%と全国平均を上回っている状態でございます。

最後に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置とその現状についてお答えをいたします。

スクールカウンセラーは、県よりエリア型スクールカウンセラーが派遣されており、吉里吉里学園小学部、中学部は年各16回、大槌学園は年46回、1回当たり6時間配置されております。スクールソーシャルワーカーは、県派遣が1名、町雇用が1名であります。県派遣のスクールソーシャルワーカーは、各学園に年17回、1回当たり6時間、町雇用のスクールソーシャルワーカーは、毎日フルタイムで学校、家庭、教育関係支援施設との連携に力を入れておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 再質問については質問の順番とちょっと異なる部分もあろうかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鎮魂の森、いよいよいろんな議論が始まっていながら、着手をようやくできました。非常によかったかなと思ひます。今回その名称に関してあえて申し上げたのは、今おしゃっちが決まって、非常にいいネーミングで呼びやすい、密着性も高いと感じております。慰霊の場所である鎮魂の森なんですけれども、何か鎮魂の森だけが独り歩きして、なぜかという、かなり長い時間かかっている、何かそういうふうにもう行っちゃうんじゃないかという危惧を感じたので、あえてここで、令和7年の初旬にオープンするということは、6年度中、来年度中にはもう名称、公募するんであれば愛称等についても決めていかなければならない年になると。12月定例会ですので、非常にいいタイミングかなと思ひて質問させていただきました。

ちなみに、おしゃっちを公募したときの応募総数とか、応募した世代層とかというのが分析がもってきているのであればお知らせください。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（郷古 潔君） 文化交流センターに関することですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと存じます。

当時のおしゃっち命名について、応募総件数は350件を頂戴してございました。年代については、ちょっとその分布数は資料的にないのですけれども、本当に幅広く、町内の方、あるいは町外、県外の方からも、ホームページ等にも掲載した関係から、幅広く御応募いただいたというふうな経緯でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ちなみにそのおしゃっちを応募した世代というのはお分かりになりますか。名前まではいいので、何歳の子だとか何学年の子だとか、おしゃっちという名前が複数あったのかも含めてお願ひします。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（郷古 潔君） 命名に至って、5名の選考委員による（仮称）御社地エリア復興拠点施設愛称検討委員会によって選考され、応募のあった350件の中から選ばれたのが、大槌学園の児童さん2名の方の名称、おしゃっちということで決定さ

れました。ですので、おしゃっちという名称はそのお二方が応募されて、それが選考委員会の中で決定されたという経緯でございました。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 年齢分かりますか。何年生とかというのがもしあれば。

○議長（小松則明君） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（郷古 潔君） 当時、大槌学園の児童さん3年生と2年生の生徒さんでございました。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。非常にいいセンスで選ばれて、学園の児童がというようなことなので、あえて申し上げますが、鎮魂の森には我々もいろんな思いがあって、建設、設計の変更、いろいろなプロセスはもう承知しております。私も一つ絡んでいるものの中に、完成がしたときには、あそこにある程度のドングリの木を植樹するという計画があります。何でドングリなのかといたら、熊のことではないですよ。ドングリというのは、年々成長していくと。おおむねどんぐりが実をつけるのに10年ぐらいかかる。それを子供たちが植えることによって、高校卒業して羽ばたく頃、どんぐりの実が落ちるというストーリーを描いて、一昨年町長にもお越しいたいで、ドングリの植樹をした経緯があります。

あその鎮魂の森の構想の中に、やっぱり人が慰霊の場所と言ってしまうと、なかなか気苦しいんじゃないかという最初の議論があった中で、いや、みんなが集う場所がいいんじゃないかと、やっぱり平地のほうがいいんじゃないかと、いろんな思いがあって、あそこに場所を決定して、今設計して、ようやく着手したところです。

そういういろんなコンセプトがあってやっているという場所だということと、あとは完成のイメージを町民の皆さんにお知らせをして、ぜひ私は公募していただきたい。例えば、後ろで今日傍聴しているこういう次の大槌町を担う世代の子供たちが応募するかも分からない。

先ほどの答弁の中で、町内外から公募されたとおっしゃっていましたがけれども、おしゃっちの交流センターについてはいろんな方が使うからいいのかもしれない。でも、私鎮魂の森に関しては、町内で震災で犠牲になられた方がほぼほぼですので、町内に限ってもいいんじゃないかなということもあります。町民の慰霊の場所をほかの方が命名したというのは何かちょっと違うかなとも思うので、町内でぜひ公募をして、ただ公募す

るんじゃないくて、そのコンセプトをしっかりと伝えた上で、イメージを図で表した上で、ぜひ公募をしていただきたいかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） まず、（仮称）鎮魂の森の整備に当たっては、これまでの経過、平成24年から始まったものというふうには認識しております。その中には基本構想であったり、基本計画、まとめ上げる上では、町民、また、学校の児童生徒の方からも意見等を踏まえながら進めてきたという経緯もございます。

議員御指摘のとおり、基本理念の中には追悼・鎮魂、また、町民が伝え続けていく場、それと復興を支援していただいた全ての方への感謝と、この3つの理念の下に成り立ってきたものというふうには認識しております。

名称につきましては、町長答弁にありましたとおり、公募等の手法等も含めて検討を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 今現在の答弁ですので、公募等の手法を含めて検討検討検討検討ですが、やってください。6年度になったら。私はそのほうが、また興味関心がやはりそこに行くんだと思う。10年の月日というのは非常に長いです。やるやると言っても、鎮魂の森というのは、度々町報に出たりいろいろするけれども、進んでいるのか進んでいないのか分からないようなところもあります。

各地域に慰霊碑、記念碑が建立されていますけれども、犠牲者、犠牲になられた方を、あえて名前を刻んでいない地域もあるんですよ。何でかといったら、鎮魂の森には銘板をつけるというふうには言っていたから、自分の身内があちらにも名前、こちらにも名前というのは、やっぱりその地域は避けたんですよね。いよいよ鎮魂の森の中に自分の親族の銘板が刻まれるということに感慨深い思いもしている方も多いと思うんです。そういう意味では、正式名称はまた別にして、ふだん行きやすいコンセプトを持って追悼と伝えるということと感謝ということを、あとは先ほど私話したとおり、いろんな議論があって今始まりましたので、そのようなことを整理して、きちっと公募していただきたいと思いますが、そのほか何か、町長あれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 御指摘のとおり、今担当課長も言いましたとおり、公募の形で進めていきたいと思っております。やはり時期的なものもありますし、令和7年の大体中旬頃と

いうことになっていきますので、それに合わせた形で広く公募していきたいなと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。工事の進捗については、実際手をつけ始めれば、遅れがあるのか、早まるということはあまり想定はしていないんですけれども、できれば予定どおりの7月頃ですかね、盆前にできれば一番いいかなと思っておりますので、鋭意努力していただきたいというふうに思いますのでお願いします。

それでは、次の質問について鳥獣対策で、有害駆除の関係でいきたいと思います。

昨日もたまたまです。昨日の夕方のテレビで、赤浜で熊を駆除したじゃないですか。あれが再放送されていましたかね。たまたまそれを見たんですけれども、答弁によると、今年12頭を捕獲して、イノシシもいろんなところで目撃されていると。先月は安渡で目撃されて、3日前は吉里吉里でも目撃されているというぐらい、もう範囲が相当数。イノシシの生態を見ると、1年に、私そんなに詳しくないので、1年に2回出産して、1回当たりの出産数が8頭とかという話を聞くんですけれども、それは本当なんですかね。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 最大8頭ということでございまして、多産である。鹿は1頭につき、1頭のつがいについて、1回に1頭でございしますが、イノシシは議員おっしゃるとおり多産であるというふうに捉えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 単純にその計算でいくと、来春以降、相当数のイノシシが出没するということになりますよね。単純に。なので、本当に今から来年度の予算編成でしょうけれども、相当な準備をしていかないと、見つけたからわなという話ではないと思うので、必ず出るので、イノシシ絶対消えないですから。もう増えることは間違いないので、やはり今から準備をしておくべきだというふうに思いますが、そこでちょっと現状の確認をしていきたいんですけれども、現在大槌町が保有している熊のわなとイノシシのわなの数についてお知らせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） これは遠隔監視わなでございしますが、遠隔監視わなは3台でございします。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それは熊対策のですよね。（「どっちにも使える」の声あり）どっちにも使える。じゃあ遠隔監視によらない、ただの箱わなというんですか、そういうのは保有しているんですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） 遠隔監視わなに箱わなを、通常のをなを変えたというのが現状でございます、今現在保有しているのは3台でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ということは去年から増えていないという話ですよ。遠隔装置によるわなだと、どうしても入るのを見て、話は十分聞いていました。承知してあえて聞くんですけども、入るのを見て確認をして閉めて、捕獲に向かうというシステム。ただ、これだけの個体数が観察をされて、イノシシの数が想定されると、今の遠隔装置のわなだけでは、もう事足りないのはもう十分把握しているところ。じゃあ箱わなを増やして、そこに役場のほうにわなに入っていますよって通報を受けて、猟友会なり誰かが行くというその仕組みづくりもまた大変だと思うんですよ。なので、いたずらにわなを増やしても、結局そういう体制が整わないと、わなを増やしても、捕獲して、かえってイノシシが暴れたり何だりしてとか、熊が暴れたりしてとか、今度いろんな二次災害も想定されると思うんですが、そこら辺の連携とか管理体制について、現状どのよう検討していますでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

ジビエ事業を開始してから、この3年で、実はハンターの数約20名ほど増加してございます。これは今、昨今確かに熊の問題やイノシシの問題、クローズアップされてございますが、他市町村では、実は少子高齢化がなかなか解消してございません。ところが大槌町におきましては、このジビエ事業の開始から若年層のハンターが増えてきてございます。ただ、いきなり熊の駆除であったり、あんまり経験値がないイノシシの駆除というのは非常に危険が伴うので、今のところペアになって、経験値のある方等にペアになって習得していると、駆除方法について習得しているという状況でございます。

ですので、確かに今、議員がおっしゃるとおり、現状3台では稼働してございますが、今後人材育成をしながら、この問題、来年になれば終わるかという問題でもございませ

るので、長期的に人材育成をしながら、有害鳥獣の駆除を図ってまいりたいというふう
に考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 産業振興課とは常々いろんな情報交換をさせていただきながら、
この前東京のイベントやら、産業まつり、年間を通じて本当に大変ですよ。そこに何
にも業務改革の中で業務量が減った中じゃなくて、鹿は増えるわ、熊は出るわ、イノシ
シは来たわでは、手回らないですよ。現実的に。だって産業振興は、実際町の経済の活
性化で中心的な役割を担わなければならない担当課だと私は思っています。ところが、
同じ課の中で業務整理をしていったら、片方ではもう捕獲駆除対象のものも同じく取り
扱わないといけない。考えれば単純に人が足りないんですよ。

なので今、この前説明にあった健康福祉課が長寿と2課になるという話がもちろん今
出ていますけれども、産業振興課の中に、絶対減らないですから、減らないことは分か
っているんだから、有害駆除班みたいなのをつくって、ハンターの人を雇い入れたりと
か、何とか常にわなを見回ってもらったりとか、通報があったら臨戦態勢構えとか、
次の労務の話でいきますけれども、プロパーの職員が140名に、臨時職員会計年度60人も
いるので、もいるのであればという言い方がいいか悪いかどうか別にして、絶対人に被
害を与えるし、経済効果の損失にもつながるわけですよ。それが明らかなのであれば、
やはり準備はしておくべきだと思いますけれども、どなたか答えられる担当課あれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の状況を見ますと、やはり産業振興課については、地域産業活
性化ということで、かなりいろんな形で取り組んでおりますし、また、議員御指摘のと
おり、鳥獣被害に対しては、かなり大きくなっております。イノシシの問題は先ほど危
惧しているところでありますので、宮古市においては、ジビエにおいても、何かイノシシ
に特化したというような研修に行ったり、行っておりますので、やはり命に関わること
とか、やはり農作物も含めて問題ありますので、体制づくりについては、きちんとその
辺は対応してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 心強い答弁ありがとうございました。本当に被害も多分出るんだ
と思います。なので、結局そこで後手を踏むよりは、体制を取って研修なり何なりを積
んで、やっぱそういう体制で、取りあえずそういう向かう姿勢が大事なんだと思います

よね。そうじゃないと、もう現状の産業振興課の人員体制では回らないのはもう分かり切っていることなので、やはり一念発起して、ぜひ検討していただきたい。

その中で一つ、山手のほうで、結構柿の木が家の前にあって、でもその世帯がどうしても老老世帯だとか、高齢者しかいないので、熊は来るのは分かっているんだけど、切れないでばという話があったときに、やはり切ってあげてもいいんだと思いますよね。そうじゃないと、個人所有ではあるけれども、聞けば切ったんせ、切ったんせという、当地区でもかなり家の前の柿の木切っている人がいますので、それを個人の所有物だから皆さんやってくださいと言ったって、なかなか今のような現状なので、聞いたときに切ってもらえるんだったらありがたいですってなるのであれば、どこかに頼んで切ってもらうとかというのはやってあげてもいいのかなと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員にも当課の職員の御心配をさせていただきましてありがとうございます。

先ほどの町長の答弁にちょっと付け足すと、実は1名、地域おこし協力隊が、有害鳥獣捕獲対策として当課に配置しておりまして、住民から見たとなれば、あとはふんがあるとなれば、これが熊なのか、イノシンなのか、鹿なのかというのを御心配があれば対応しているという状況もございますので、その点はちょっと付け加えて御報告させていただきます。

それから、放任果樹についてですが、放任果樹も実は吉里吉里地区、それから大ケロ地区で、柿、それからクルミですね。柿、クルミについては、もう今渋柿とかもそのままになっているので、これは私どものほうで依頼があれば、今切ってございます。それから緩衝帯、要は隠れる場所ですね。やぶも今年につきまして、昨年同様、今年も鋭意ですね、地区、それから関係団体と協力し合いながら、そのやぶ、隠れる場所を除去してございます。来年度も引き続き、町内の建設事業者の方々と一緒に本当にやればいいなというふうに考えてございまして、そういった体制づくりを、今後町内のやっぱり関係者と問題共有しながら、やはりこれはハンターだけの問題ではございません。町内で皆さんができることを積極的に連携し合いながら、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 今の答弁で、議会が非常に有線で流れていると視聴率が高いというふうに聞いていますけれども、小鎚でも金沢方面でも、その切れないで柿の木をもって役場に依頼すれば切ってくれるんだなというのが分かったと思うので、ただその手も回らないということで、今の答弁の中で建設事業者、これだけもう建設業界も疲弊していますので、そういうものがあってもいい発想ですよ。あとは地元密着なのであれば、自治会にある程度の報酬で依頼する、そうすれば民有地の柿であっても、んだば何とか会で切るとかってなれば、非常にいい企画でどんどんどんどんこう行くような気もしていますので、ぜひそこら辺を制度設計していただいて、来年度でなくてもいいけれども、事業計画をきちっと立てていただきたいというふうに思います。この点についてはこれで終わります。

続いて、労務管理についてお伺いいたします。

プロパー職員134人と会計年度合わせれば、もう213名体制であるということ。震災前の行政改革の中で、私もその委員になっていた記憶があるんですけども、当時百二、三十人に役場の職員体制をしようとかという構想があったんですが、それからは何て言うの、現在の職員数が増えているんですが、単純にこれは業務量がもう増えているのでこの体制じゃないと回らないのか、そこら辺もう震災前と全然環境が違うし、今の役所が担っているもう仕事量がそうなので、これだけの体制になっていったのかについてお答え願います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 現在の役場の職員数の部分でございますけれども、震災前と現在の仕事の量ですか、業務の量というところを見ますと、基本的には予算額等見ていただければ、やはり事業費が変わってきているというのが見えてくると思います。そうすると、おのずと震災前に比べれば、事業数も増えてきているんだろうなというのは想定されると思います。

当課といたしましては、現在各課で持っているその事業に対して、その人員、多いだとか少ないだとかというのはやはり聞いてみないと分からないので、年に2回所属長ヒアリング等を通して、それぞれの部署の状況等を確認して、次年度の体制のほうに反映させるように行っているような状況でございます。震災前に比べれば業務量も多くなっているというふうに感じていますし、その分人もやはり少し増やさないと回らないのではないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 地方分権という言葉が表すように、どんどんどんどん市町村のほうにいろんな事務が下りてきているというのは承知しています。でも片方で、取捨選択という言い方が適正かどうか分かりませんが、本当に必要な業務、本当に必要な事業に特化して仕事をしていかなければ、効果的なものにはなっていない。要らないものはないと思いますよ。要らないものはないと思うけれども、去年もやってきたから今年もやるんだ、来年もやるんだみたいなものを、どこで整理していくのかというのが、切るのは大変ですよ。でも、それをやっていかない限りは、業務量は増えていくので、ここら辺の決定とか、実際事務事業の事業の部分で本当に必要だとか要らないかという、そういう内部でのことというのは、どうやって進めているんですかね。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、毎年実施計画を定めて事業を展開しております。それを次年度はその評価をして、その事業が必要かどうか、あとは効果的なのかというものを判断しながら、今事業を毎年ローリングしていくというような状況で実施しております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 我々も決算を審議する中で、これ何なのかなとかというクエスチョンなものもあるんですよ。なので、去年もやってきたから長年やっているから来年もやんねばないんだとかみたいなものを1回整理して、やっぱりオンになるものはオンにしていかないと、さっきの産業振興の話じゃないんですけども、その中でもやはり廃止とか停止だとかする事業があっても私はいいんだと思う。いろんな理由があるんでしょうけれども、そうやっていかない限りは、人ばかり増やしてもどうなのかなという感じがするし。

あともう1点、人という業務量はそうですよね。じゃあ労務管理ということになったときに、職員1人がこなさなければならぬ業務量が10だとしたら、10こなせる職員と8しかこなせない職員、5しかこなせない職員だっていると思うんです。能力差があるので。そこら辺の労務管理の分析というのは所属課長がするのか、総務がするのか、別の何かあるのかについてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 実際に業務を進める上で、その業務が適切に進められて

いるかどうかといったところの進捗管理であったりだとか、職員個々の能力の部分というところにつきましては、昨年度から職員のほうの業績評価であったり、能力評価という、そういうものを取り入れて進めてきているところでございます。まだ始めたばかりというところもありますけれども、そういったところで、各課の所属長、私も含めてですけれども、進捗状況等、担当者と話をしながら、状況等を聞きながら進めていければ、最終的にはそこはそれぞれの職員の適材適所での業務の遂行であったりだとかというところにつながっていくのではないのかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 職員の個別の能力評価をしたり、人事考課を出したり、点数つけたりするというのは非常に嫌な仕事なんです。私も160名以上の職員使っていますけれども、でもこれは誰かがどこのポジションできちっと評価をしていかないと、個人さんのことではなくてチームで動いていった場合のバランスだとか、今度はそのチーム同士の、役所の中で言えば課同士の能力面だったりとか、いろんなものに影響していくので、これはきちっとした部署が、きちっと労務管理もそうですけれども、個人の能力管理もきちっとして、できていないところがあればきちっと指導する、適材適所に人を配置するみたいなものを、やっぱり冷静になってやらないと、仕事はこっちにあるわ、処理はできないわ、健康の話を何でするかという、残業が多くなればやっぱり大変ですよ。負荷がかかればメンタルがやられる。134人が全員勤務しているわけじゃないじゃないですか。やっぱり休みがちな職員も出るんですよ。そういうのをトータルで考えると、やはり業務量、質、取捨選択をきちっとする、あと職員個々の能力をきちっと評価をするということを、公務員だからとか民間だからではなくて、やっぱり組織である以上は、きちっと冷静にどこかのポジションが担っていかなければ、健全な組織にはならないというふうに思いますが、そのことについていかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 全体を把握して組織体制等を整えていくというところの役割につきましては、やはり総務課のほうで各課の情報等を取りまとめて、やはりそこは上司のほうに伝えて、体制等を整えていくということになろうかというふうに捉えています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 描写的にちょっと申し上げますと、お昼時間に外食する人、家に

帰る人、机の上で御飯を食べる人、様々な職員いますよね。うちのほうもそうなんです。コロナにかかって感染対策で、食べるところから感染するというふうになって、一緒に取らないようにとなったものだから、今まで一緒に休憩室で食事をしていたものが、個別に車で取ったりするという状況が生まれたんですよ。これが4年も続いたんです。そしたらそれに慣れてしまって、みんなで本当は昼飯食べながら、ぐちゃぐちゃと、何ていうかな、コミュニケーションを取っていたものが、そういうのがなくなったりとか、机に向かえば対パソコンとか対何とかとって、何かこれだけ大きな組織にいながら、何か常に孤独みたいなどころにもいるようにも見えるところもあるんです。私こういう点が自分のことに置き換えているんですけども、そうなったときに、何かこう、この庁舎内でも、これだけ職員がいたら少しリラックスできるような場所があってもいいのかなというふうに思うんですけども、そういうところも役場の中で見たことがないしね。

ああやって、私この前職員会議の中で言ったんですよ。車の中で御飯食べていないで、食堂があるんだからそこで食べたらと言ったら、いやこういう理由でこういう理由でってなって、今そうなる。決してコロナでみんながなっているんじゃないで、こういう理由なんですよという説明をこの前されたんですけども、何か普通、役場職員の福利厚生を充実させろなんて言わないけれども、何か昼も自分の机で食べて何するわけでもない、1時になったらまた業務が始まるという、どこかリフレッシュしてとかというふうに思うんですけども、それが心、メンタルとかというふうに行くのかどうかちょっと分かりませんが、そういう点は、この課長職さんはどのように感じていますかね。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 役場職員の昼食時間の取り方、昼のときの休憩の取り方というところは、震災前もそうだったんですけども、それぞれやはり自宅で食べる、取る方、あとはそれから外食をする方、それから庁舎の中で取る方おりました。現在もそれが同じように続いているというような状況でございます。社員食堂の、民間企業なんかよく社員食堂とかありますけれども、そういったところでお昼を一緒に取れるような場所があれば、そこはまたコミュニケーションの場となつてつながるというのを十分私も承知はしているような状況でございます。今の形も震災前を踏襲した形で、何も改善されているような状況ではないというふうな状況であることは承知しています。いずれその辺につきましては、役場職員のほうで、みんなでその辺の意見等があれば、何か変わった、改善するべき点があれば、そこは対応していく必要があるのかなとは思いま

すけれども、今のところは現在のままでというふうに捉えています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 決して私、食堂つくれとか、休憩場所つくれという話でなくて、そういうコミュニケーションができる職場の環境であることが大事だという話をしているんです。その中で、いやこういうふうなんですよね課長さんとかというようにことがあって、職場というのは健全なのかなと思うんですよ。そういう、言葉はあれなんですけど、フランクに話ができたり情報交換がしたりできると、通常の業務もどうなっているのやという話がしやすくなるのではなかろうかなと。通り一辺倒でばかりやっていると、チェックしていたときにチェックが漏れたとかという話になる。でも、なんかそうやって、やっぱり人ですからね。そういうものが、何ていうのかな、民間企業であれば社風というものを育て上げていくし、職員個々の実力が上がっていくんだと思うので、それが役場に合うかどうかは別ですよ。別だけれども、そういうふうな若い世代の人たちが、次の町役場を担う人たちがいろんな想像力企画力を持って発想ができるようなふうにしていかないと、一層何か重箱の隅をつついてミスばかり拾っているようなものでも駄目だしね。やっぱり企画力が一番大事だと常々思っていますので、そのように総務課長さん、よろしくお願いします。総務課長さんというのは、総務課長がしろと言っているのではないですよ。あえて代表者で言ったまでです。言葉を間違えると、今度私にあれが向いて来ても大変なので。

最後に、教育問題について。なんであえて義務教育ってやったかということ、去年1年、私も大槌高校の魅力化構想にずっと絡んできて、非常に充実してきた感があるし、ああやってシミュレーション大槌の授業に行かせてもらって、また昨年度末の発表聞いたりすると、いい方向に向かっているかなというふうには思います。あと受入れ態勢とかそういう体制、あと国の予算が切れたときの予算措置をどうしていくのか、次の課題であることは分かり切っていることなんですけれども、こうしたときに、役場が責任を持ってやらなければならないのは義務教育ですよ。大槌高校は県立高校です。極端な話すると。それで、こうやって見ると、やはり健全ではなくなっている状況が数字で見えてきたわけですよ。教育長の答弁の中に、震災後、心のサポート体制の構築ときめ細やかな支援の継続によって不登校な子供が減ったと。令和3年から急激に増えた。これは何ですかね、要因は。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

一概にはちょっと言えない部分もございますけれども、家庭環境であったりとか、あとコロナ禍で休みやすくなった環境とか、あとは兄弟で不登校になってしまうとか、そういう事例が非常に多ございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 要因は違えど、震災というとてもない要因があって、でもやっぱりその心のサポート体制の構築で減っていったということは分かり切った。でも、コロナなのか家庭環境なのかは分かりませんが、ただ増えていっていることは間違いない。何かの手を入れなければならないわけですよね。その点についてどのような検討をされていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） ありがとうございます。

昨年度、実は不登校、教育委員会として最重点課題として取り組みました。しかしながら、不登校の数、前年よりも増えております。これではいけないということで、今年度けやき共育を立ち上げております。例えばけやき共育ですが、町内の特別教育支援員、昨年度4名でしたが、2名増員して6名にしているとか、あとは先生方の研修、まず不登校を出さない取組ということで先生方の研修を深めたりとか、あとは不登校の子供たちをできるだけ学校に戻せる、居場所になるように、そういう取組、その両面で取り組んでおります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 特別支援の児童生徒と、不登校な生徒とまた違うと思うんですけども、答弁の中で特別支援学級も増えていて、配置教員数は増えていないので業務量が多くなっているというふうな。でも、不登校の場合にはけやき共育との関連の中で今2人増員したということなのですけども、であれば、この不登校児童に対する手当、サポート体制というのは、やっぱり継続して充実しているというふうな判断でよろしいんですか。これが令和3年度から増えていって、けやき共育で今年度からなのか去年度からなのか分からないけれども人を増やしていって、徐々に徐々にそこに手を加えているので、今をピークにして徐々に減る傾向に持っていけるように見通しているのか、それともまだそこまでいかなくて、やはり来年度もどんどん不登校のパーセンテージが増えていく。じゃあそこに対する手当ではどのようにしていくのかというのもある

りましたら。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 芳賀議員の御質問にお答えをいたします。

今不登校の人数が増えているということで報告をしておりますけれども、実は不登校というのは年間30日を超した場合というふうな定義がありまして、それに該当する人数が増えてきているということですが、細かいところで見えていきますと、実は前は100日近く休んでいた子供とかもおったわけなんですけれども、最近では今言っただけのいろんな施策を取ってきた関係で、学校に来て別室登校であるとか、適応教室であるとかということで、学校のほうに足が向いて別なところで勉強に向かう姿勢が出てきている子供たちが多くて、少し改善方向になってきております。

今年度で見ると、いわゆる高学年とか後期のほうが多いので、前期のほうをなんとか少なくしようということで、寄り添った教育をとということで、先ほどけやき共育を展開していましたが、その結果もあって、徐々に低学年、前期のほうでの発生率が非常に抑えられてきておりますので、これを継続していくことによって、さらに少なくしていくって、少なくするのはそのとおりなんですけど、やはり子供たちに一人一人に寄り添った教育がちゃんとできるようにしてあって、自信をつけさせて、自然に足が向くような、そういう施策をこれからも打っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 今の答弁を聞いて少し安心まではしないけれども、やっぱり先の光をちゃんと見ながらやられているんだということを確認させていただきました。

特別支援学級、年々増えていって職員数はあまり増えていない。ちなみにこの今6学級あるということですが、1学級当たりの児童生徒数というのは大体どのぐらいいるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

実は8名までが1学級の定員となっております。大槌学園のほとんどの学級が8名近い人数となっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ということは、単純に掛け算すると八六、四十八で48人ぐらいが特別支援を必要とする児童生徒がいるということになりますよね。その中で教員数が増

えていかないということは、教員の負担は大きくなっていく、この教職員、こういう特別支援学級に対する教員の配置とかというのは、どこが所管するんですかね。教育委員会なのか町の予算なのか、それとも県教委から流れてくる何かそういうものなのかについてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 特別支援学級、県のほうで定数決まっております、その配置になっております。ただ、町独自に特別教育支援員、先ほどお話ししました4名から6名に増やした、これは町の会計年度職員になっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 乱暴な話するつもりはないんですが、産業振興が一生懸命して、ふるさと納税額が増えていって、この間私も大槌高校の生徒に、高校にもこれだけのふるさと納税の利益というか税金が入っているんですよという話をしたときに、義務教育ですから、独自でやられるものがあつたら、やっぱりそういう手も考えていなくちゃいけない。金がないという議論になるのであれば、予算がなくて、いや県教委からなので、町で抱えている子供たちがそれだけ大変だったら、町独自の財源を投入していかないといけないという話になるんですが、そういうときの判断というのはどなたがどうなさるんですかね。その必要性はもちろん教育委員会部局は、総務部局なのか財政なのか町長なのか分かりませんが、どんどんどんどん言って、それをじゃあそこにやっぱり人1人増員して配置しましょうとかというのは、これはどういうふうなことになるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 各学園の現状をしっかりと把握させていただいて、例えば来年度なんですけど、実は特別支援学級、もう1学級増える予定になっております。ですので、支援員も1人増やしてほしいという学校の要望等ございますので、それを教育長はじめ、首長部局と相談しながら増員について検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 特別支援の子供たちが増えたので、ふるさと納税使えという議論というのは、今それを事例として申し上げただけで、繰り返します。産業振興が何で私人を増やせ増やせって言ったら、いいこともいっぱいして、これだけ納税者がいて、でも人は変わらないとかって言ったら、やっぱりモチベーション下がりますよ。なので、

きちっとした財政の管理をして、必要なところに厚い予算をつける、取捨選択をしてみると言って、町の活性化をやはりやるべきだ。どうしても必要な、厚い手当が必要な児童生徒もいるし、高齢者もそうだし、何かやっぱり人の手を加えないといけないという事業もありますのでね。そういうところをきちっと整理をする。今ちょうど12月の来年度の予算編成に向けて人もそうだし、お金もそうだと思うんですけども、ぜひやっていただいて、令和6年度の予算が、こういう予算編成だねということで審議ができることを期待して、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時50分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

臼澤良一君の質問を許します。御登壇願います。臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 永伸会の臼澤良一です。

今年も残り半月余りとなりました。今年を振り返ってみますと、物価高騰、円安、新型コロナウイルス感染症の影響、そういうことを受け、町民の皆様や町内事業者の皆様も大変な御苦勞をなされていることと思います。私も皆様方に寄り添い、信頼と負託に応えるため、一生懸命力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

まず、第9次大槌町総合計画の進捗状況と課題についてです。

2019年、平成31年3月に策定した第9次大槌町総合計画は、前期基本計画が今年度終了し、来年度から後期基本計画がスタートします。

初めに、前期計画の振り返りについてです。令和4年度事業を評価する大槌町総合計画評価委員会が、令和5年7月21日に開催されましたので、この会議の資料などを基に伺います。

1点目として、委員会の資料1、14ページには、職員研修の実施回数として、前年度の5回から11回に増えたことから、B評価だったものが、A評価と評価が高くなりました。しかし、今も不祥事が絶えないことから、A評価を額面どおりに受け取る町民は決して多いわけではないと思います。私は研修回数を指標にすること自体、無理があると

と思いますが、御見解を伺います。

2点目として、委員会の資料1、42ページには、大槌高校魅力化推進事業の課題として、地方創生推進交付金が令和6年度終了予定。今後の体制づくりや財源確保が必要であるとあります。この課題解決に向けて、今後について、誰がどんなプロセスを経て、いつ頃までに決めるのか伺います。

3点目として、委員会の資料1、45ページには、震災伝承プラットフォーム構築事業の令和4年度の成果として、教育・研修旅行の受入れ者数が2,353人とあります。この事業は無償で行うと伺っておりましたが、この2,353人についても無償で受け入れたんでしょうか。その対応について伺います。

また、46ページには、語り部育成の課題として、伝えることの弊害とありますが、弊害とは何を指しているのか伺います。

次に、来年度から始まる後期計画について伺います。

町民が希望を持てるまちづくりのため、緊急かつ最優先で取り組まなければならないことは、当局の組織改革だと認識しております。信頼回復なくして行政運営はあり得ません。

当局の不祥事が相次ぐたび、私の元には、町内外からお怒りや苦情の声が数多く寄せられます。私たち議員が、議会などの場で幾ら問いただしても、不祥事がやむ気配はありません。

研修計画の見直しや人事評価制度の継続、課長補佐・係長制の導入などをもってしても、病理とまで指摘された組織を改革するには不十分と考えます。

そこで、組織改革を専門とする第三者にお願いし、新たに就任された副町長とともに、改革に向けて取り組むべきものと考えます。それを後期計画にもしっかりと位置づけ、進捗状況や成果、課題等を町内外の皆様に随時お知らせすることもまた、職員の意識改革につながると思いますが、御見解を伺います。

次に、人口減少による財政面への影響についてです。

2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所が推計した大槌町の将来推計人口を見ると、2025年、令和7年から5年ごとに約900人前後減少する数値が示されております。

また、超高齢化社会を迎えることによる2025年問題が目前に迫っております。日本の高度経済成長を支えてこられた団塊の世代が75歳以上となり、社会保障等の増大や労働力不足、財政問題が懸念されます。

そこで以下について伺います。

1点目として、扶助費や国保医療費の増加を懸念しておりますが、過去10年間の推移と今後の見通しについて伺います。

2点目として、地方交付税の減額も見込まれる中で、今後の町の財政見通しについて伺います。

3点目として、県内では有効求人倍率が高止まりするなど人手不足が続いているとの情報を見聞しますが、当町の現状について伺います。

次に、地球温暖化防止対策についてです。

12月は大気汚染防止推進月間です。温暖化の影響で、命を奪われるほどの猛暑のほか、経験したことのない集中豪雨や巨大台風による大災害が起きております。

気候変動に関する政府間パネル報告書では、温暖化は人間によって引き起こされたと断定しております。このため、各自治体では地球温暖化防止対策に地域一丸となって取り組む協議会などを組織しております。

この協議会は、地方公共団体、都道府県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民等が構成員となり、温室効果ガスの排出抑制等に必要な措置を協議し、具体的な対策を実践することを目的としております。

大槌町でも、第9次総合計画に温室効果ガスの低減など地球環境への負荷低減を図り、健康で安全な生態系が確保される循環型社会の構築を目指すことから、協議会を組織すべきであると思っておりますが、御見解を伺います。

次に、カーボンニュートラルの推進についてです。

政府は2050年カーボンニュートラルを掲げ、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素削減に取り組むよう全国自治体に呼びかけております。環境省の資料によると、2023年9月29日時点で、二酸化炭素排出実施ゼロ表明をする自治体が991団体となっております。

岩手県でも、令和3年3月、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを踏まえ、県民や事業者、行政などが一体となって持続可能な脱炭素社会の構築を目指しております。

さらに県内市町村でも、それぞれの地域の特性を生かした取組として、グリーンカーボンやブルーカーボンのニュートラルを推進しております。

大槌町には町の総面積の約9割を占める林野など、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域資源があります。これを生かして、グリーンカーボンニュートラルを推進

すべきであると考えますが、御見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。時間があれば、再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、職員能力開発研修に係る評価についてお答えをいたします。

御質問にある評価結果は、第9次総合計画の実施計画に基づき、人材育成の推進を図るため、職員能力開発研修を実施した回数の実績が評価されたものであります。

この研修の目的は、研修を通じ職員の資質向上を図り、効率的な行政運営を行うことができる人材を育成するものであります。

職員の能力及び資質の向上には研修を継続的に行う必要があり、現在、階層別研修のほか、情報部門や総務部門における実務研修等を実施しております。実施計画期間において、研修機会を適切に設けられるように実施回数を設定したものであります。

次に、大槌高校魅力化推進事業についてお答えをいたします。

事業開始から本年度で5年目を迎え、大槌高校への入学者は年々増加し、本年度は62名の生徒が入学しました。県外からの入学者も増加しており、これまでの一つ一つの取組が確実に実を結び、生徒や保護者から選ばれる高校になってきている成果だと認識しております。

今後の体制づくりについては、大槌高校魅力化構想会議や学校運営協議会、岩手県と連携し、具体的な活動を推進するコーディネーターや地域学校協働活動推進員の配置を行ってまいります。

財源としている地方創生推進交付金については、現在参画している他自治体、特に島根県と連携しながら、今後継続について国に働きかけを行い、さらに、地方創生推進交付金以外の国庫補助事業についても検討いたします。

そして、来年度中に大槌高校魅力化構想会議や大槌高校学校運営協議会と協議し、その方向性について明らかにしてまいります。

次に、震災伝承プラットフォーム構築事業についてお答えをいたします。

教育・研修旅行の受入れ者数につきましては、震災伝承プラットフォーム事業の推進により、官民間問わず、町全体の受入れの増加を図る指標となっております。

したがって、民間団体による受入れ人数も含まれていることから、全て無償では

ありません。

議員御指摘の伝える側の弊害につきましては、昨年度に実施した現に語り部として活動されている方へのヒアリングにより、語り部が町内の方からどのような印象を抱かれているのか、不安に感じていることや震災を経験した方が話す際の御負担になっていることを示しております。

次に、職員の意識改革についてお答えをいたします。

近年の不適切な事務処理が多く見られることに鑑み、第三者委員会の助言を基に、来年度からこれまでの班長制から、課長補佐・係長制へ組織体制を見直し、事務事業を重層的に管理・指導できる体制づくりに向けて取り組んでいるところであります。

組織体制を見直すに当たり、これまでの班長制について、当初の導入目的を踏まえ、評価を行った上で課長補佐・係長制の導入を判断したところであります。重層的な組織体制において、職員がそれぞれの職責を果たせるよう、各種制度と連動した効果的な研修を行い、町民の皆様の信頼を回復できるように努めてまいります。

次に、扶助費及び国保医療費の推移と今後の見通しについてお答えをいたします。

扶助費については、社会保障給付の増大や少子高齢化に伴う様々な福祉施策の実施により、扶助費は年々増加する傾向にあります。昨年度決算では13億5,400万円で、この10年間で約1.5倍になっています。

特にも、特別定額給付金事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業など、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策により、令和2年度以降は大幅に増加しました。

コロナ禍に伴う特別需要の終息や、予算規模の縮小により、金額は減少していくものと見込んでいますが、予算全体に対する割合は現行水準で推移していくものと考えております。

国民健康保険事業会計の保険給付費の推移ですが、10年間で約26%減少しております。国民健康保険事業においては、被保険者数が年々減少傾向にあり、医療費支出は減少しているものと見込まれています。

しかし、被保険者が75歳を迎えると後期高齢者医療制度に移行するため、いわゆる団塊の世代の移行による被保険者数の増加や、医療の高度化などによる医療費の支出が増加していくものと見込まれております。

次に、今後の財政見通しについてお答えをいたします。

地方交付税については、コロナ禍による財政需要や国税収入の増大等の理由から、近

年は高い水準で交付されていますが、今後、人口減少に伴う影響は避けられないものと見込んでいます。

町の財政は、東日本大震災を契機として急激に予算規模が拡大し、復興事業が終息した昨年度決算においても、標準財政規模の2.4倍を超える規模となっており、歳入の不足は基金の取崩しによって賄われている状況であります。

しかしながら、社会保障経費の増大や老朽化した公共施設の改修、一部事務組合における施設更新、公営企業会計への支出など、今後も見込まれる負担は小さいものではありません。

今後の人口動態や経済社会の変容を見据え、将来的な財政運営の厳しさを冷静に受け止め、持続可能な財政運営の確立を図っていく必要があると考えております。

次に、人手不足の状況についてお答えをいたします。

釜石公共職業安定所によりますと、釜石・大槌地区、本年9月の有効求人倍率は1.04倍となっており、昨年同月との比較では、マイナス0.16ポイントとなっており、横ばい状態に推移しております。

現在の大槌町においては、製造業や介護、観光関連の業界などで、労働力の確保が課題にあることを認識しております。

また、人手不足は全国的な課題であり、人口減少及び少子高齢化が労働力不足の一因として影響を及ぼしていると考えており、人手不足は年々深刻化していくものと考えております。

このような状況に対応するために、町では、移住定住施策をはじめとする生産年齢人口の拡大を図る取組を行っています。

また、本年10月には、地域産業の担い手の確保として、特定地域づくり事業協同組合「おおつち百年之業協同組合」を設立しました。

しかしながら、人手不足の解消は一朝一夕では解決しない課題であります。引き続き地域の特性や課題に合わせた施策を検討し、町内関係者と連携し、産業や雇用の場の活性化を図るよう取り組んでまいります。

次に、地球温暖化防止対策に地域一丸となって取り組む協議会についてお答えをいたします。

当町においては、地球温暖化対策協議会が、平成22年10月に設立されたものの、東日本大震災以降、これまで活動を休止している状況であります。

しかしながら、世界規模で地球温暖化防止の取組が進められている中、当町においてもこれらの取組を積極的に進めていく必要があることから、現在策定中である環境基本計画等に基づく取組を進めてまいります。

次に、地域特性を生かしたカーボンニュートラルの推進についてお答えをいたします。

カーボンニュートラルの推進については、大規模かつ長期的に進めていくことが必要であるため、町民、企業、自治体と地域が一丸となって進めていくことが重要であります。

このため、環境問題の状況を御理解いただき、温室効果ガスの排出抑制や削減を図りながら、一方で森林保全や藻場の再生など、地域の皆様一人一人に広く認識してもらわなければならないと考えております。

このような地域ぐるみの取組が重要となることから、さきに述べた環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の事務事業編などの各施策の取組に沿って進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 御答弁ありがとうございます。時間もありますので、順を追って再質問させていただきます。質問の項目が多いので、簡潔にお答えいただければ幸いです。

まず1点目の総合計画についてですが、1点目は職員の研修についてですが、総合計画では研修回数が多ければよしとされています。実際は今も不祥事が起きている、そういう状況にあると認識しています。研修を増やせば不祥事が減るという単純な話ではないことを私は明らかなだと思っています。研修の回数ではなく、この不祥事の回数を指標にしたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

ここで私が言いたいのは、研修が本当に職員に役立っているのか、身になっているのかということです。大槌町役場についても、第三者委員会に病理とまでも指摘されました。病理を治すためには大槌町独自の研修プログラムが必要になると考えています。

例えば、第三者委員会で指摘された内容は、私は大切な教材になるものと思っていますので、ぜひこの指摘された内容をプログラム化して取り組むべきと思いますが、御見解をお伺いします。

研修にはもちろん多額の予算や時間もかかります。また、多忙な時間を割いて研修に参加する職員の皆さんの御苦労も大変なことがあると思いますが、やっぱりこれは職員のスキルもやっぱりこのぐらいアップしたという客観的な確認とか評価も私は必要だと

思っていますが、ぜひこれを指摘されたことについてプログラムをして取り組むべきだと思いますが、御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 白澤議員の御質問のあるとおり、研修やって終わりというのではなくて、それが身についているかどうかというところが非常に大切なことなんだろうかと、それはそのとおりだと思います。

私どもの、当町のほうの職員の研修プログラムというところなんですけれども、職員の研修は県下、ほかの他の自治体も同じなんですけれども、岩手県の研修協議会というところで研修を集中的に行っております。その研修は初任者研修から在職年数に応じて、それぞれプログラムが組まれておりまして、それに応じて、私どものほうも職員を派遣して研修を受講させているというような状況になってます。

内容的には、そういった階層別なところから、それからあとは専門性のあるところ、財政面であったりだとか政策的な面であったりだとか、そういったプログラム組まれておりますので、そういった形で研修のほうは今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 県内一律にやるという研修、職員研修ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 多数の自治体が参加している研修になりますので、ほぼほぼ県内の市町村職員が受講している研修となっております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 了解しました。

一応、私どもも研修の最終目標は、やっぱり住民サービスの向上に資する職員集団を築くこと、これがこの研修の最終目標だと思っています。ぜひプロを育てる研修を行うべきであると考えておりますが、このプロを育てる研修、これについての御意見があればお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 私どものほうも、役場に入庁してからこれまで、それぞれの職階に応じて研修等を受けてまいりました。そういった中では、やはり新たにスキ

ルを身につけるために研修会に臨んでいるというところでは、やはりプロを目指して、みんな研修を受けているというふうに捉えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） ぜひその研修の成果を日常の業務に反映させていただければありがたいです。

次に大槌高校魅力化についてですが、町としても存続するために、様々な角度から御支援をされております。大槌高校の魅力化推進事業については、私どももはま研究会のメンバーに御協力いただいて、そういういただいた立場なので、大変この事業には興味を持っております。

令和6年度以降も予算を確保して、事業を継続させたいとの御答弁をいただきました。11月22日に地域住民と教員、それから高校生が一堂に会して、これからの大槌高校を考える会が開催されたと聞いております。ちょっと残念ながら私は所用のためこれは参加できませんでした。

そこで改めてお尋ねしたいんですが、事業の継続について、参加された地域住民からどのような御意見が出されたか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

これからの大槌高校を考える会のグループ協議等で聞かれた意見をお答えいたします。

地域住民の方々から、高校生の実践発表を聞いて、高校の魅力化の取組は町議会議員の皆様をはじめ、地域と連携した探求活動を行ってきたことで、より地域への愛着や就業意識が高まっていることが実感できたというものであるとか、義務教育から積み上げてきたふるさと科の効果が大きいことが分かったと、大槌町の進めるゼロ歳から18歳までの教育の成果を感じることができたであるとか、あとは高校生が地域で学ぶ姿は住民の活力につながっているなどの意見を伺うことができております。

高校魅力化事業が着実に地域住民の皆様にも良い影響を与えており、地域住民の皆様も継続を望んでいるというふうに捉えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 参加された方々からかなり評価が高いという、そういう御答弁だと思いますので、ぜひ参加されている方々の御意見を尊重しながら、これからもこの事業に取り組んでいただければと思っています。

それから、高校生のまちづくりの観点からお尋ねします。

この人口減少とか少子超高齢化社会の問題は、これは大槌だけの問題ではなくて、次の世代の担い手である若者を私は無視して地方自治とかまちづくりを継続できないと、そのように危惧しています。幸いに、大槌高校では令和6年度から、普通科から地域社会の課題解決を目指す学科として、地域探究科へ学科を変更するというを伺っております。この地域探究科というのは、地域の課題に注目することと、あとそれから地域の企業と共同して産学連携をすることだと思っています。

そこで、高校生の出番と居場所づくりの政策を、この事業に位置づけて、高校生から出された意見とか提案を、1年に1件でも予算をつけて事業化してはいかがでしょうか。それによって、高校生たちも含めて若い人たちも、私たちはまちづくりに参加しているという、そういう意識の醸成に資すると思いますが、この点について御見解をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、高校生の視点は本当に大変貴重で、我々大人に新たな気づきを与えてくれるものでございます。これまで事業化には至っておりませんが、昨年度のシミュレーション大槌で行った高校生が、ふるさと科、ふるさと納税について、改めて職員にプレゼンテーションをしたりとか、あと桃畑学園サーモンPRイベントにおいて、桃畑学園サーモンを活用した商品を販売するなど、実現したものも少なくありません。

今後は事業の実現可否を見極めて、事業としての必要性、有効性、効果性を確認し、事業の内容の妥当性を精査した上で、事業化について検討すると同時に、高校生にはどうしたら事業化ができるのかとか、事業化についてできないときはなぜできなかったかという理由をきちっと伝えて、高校生の探求意識をもっと高める機会が必要であるというふうに感じております。

また、高校魅力化の推進により、高校生が地域で挑戦する機会の確保、これは国、こども家庭庁でも議論されているところがございますので、安心していることができる居場所づくりの必要性は非常に高まっているというふうに感じております。今後も継続して事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（臼澤良一君） せっかく地域探究科という学科をもうつくるわけですので、まずつくるというか、組織改編をして地域探究科になるわけですので、ぜひ大槌町の町の内容を深掘りをして、ぜひまちづくりとか、地方自治にも興味を持ってもらうような御指導いただければ幸いです。

次に、すみません、震災伝承プラットフォーム構築事業についてですが、民間団体による受入れ人数も含まれていることから、全て無償ではないという御答弁ですが、ちょっとこれは、私はいろんな意味でちょっと驚いたわけです。まずこの事業については、昨年12月の定例会の私の質問に対し、当局はこれまではお金を取らないと何度も御答弁をされました。その上、有料で語るプロの語り部育成を行わず、町が行う伝承事業に参画してもらえる人を養成するという御答弁をいただきました。それがなぜその民間団体の有償事業、いわゆるビジネスの話になったのか、ちょっとここについて明確に御説明をいただければ幸いです。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 質問にお答えいたします。

まず初めに、この地方創生推進交付金の目標指標、こちらのほうは受入れ者数の人数でございまして、この事業を行ったことによってどのような効果があったかという、測る指標となっております。ですので、無償とか有償とかそういったものではないものでございます。

議員御指摘の有償無償の部分なんですけれども、そもそもこのプラットフォーム事業で行う語り部の講習会というか、開催したものについては、その講習会の有償無償については無償であるというふうな答弁だったと記憶しております。ですので、この後の受けた方が有償ですか無償ですかといったことについては、ちょっとそれは切り離れたものとなるというふうに捉えておまして、今回のこのプラットフォームの講習会の費用については無償であるといったものになります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） 確認します。町が主催する講習会についての参加費用は無償。しかしながら講習会を修了して、独自で各団体が実施するのについては、これは別と考えてよろしいですか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） そのとおりでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） それでは、先ほど民間団体等の話がありました。この民間団体とはどこの団体なのでしょう。差し支えなければ御紹介いただければ幸いです。

また、町内を、大槌町をベースにして活動している団体数、これどのぐらいなのでしょう。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 町内、今回この指標に関わる部分で、当町で押さえている団体数は1団体でございます。また、町内で伝承に係る取組を行っているNPO等につきましては、2団体あるというふうに私は捉えておりました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） そうすると、ごめんなさい、1団体と、それから別に活動している団体が1団体、トータル2団体。

そして、教育研修を受ける者数が2,353人とありますが、これは町が受け入れた人数と、その2団体が受け入れた人数、これの数を教えていただければ幸いです。トータル内訳です。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

今回のこの受入れ者数の2,353というものにつきましては、町の人数は含まれておらず、1団体の人数であります。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） すみません、確認します。町が例えば行政視察等で来る人数はカウントされていないということによろしいですね。そして、1団体で2,353人、これは1団体が受け入れた数によろしいのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 議員御指摘のとおり、町の視察対応等は含まれておりません。この人数につきましては、1団体の受け入れた人数として報告を受けた人数でございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） それではプラットフォーム事業とは、結局当初の計画にあったように団体が行う観光事業そのものだったのではないかとそういう気がしますが、これに

関する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 御質問にお答えします。

まずこのプラットフォーム、地方創成推進交付金を活用したこの事業でございますけれども、当初の計画は、震災の記憶の風化が懸念され、その防止を図る取組の一環として進めてきたといったところでございます。こういった観点で、議員御指摘のような事業ではなく、あくまでも町としては震災の記憶を風化させないための取組の一環であり、その震災を伝えていく、環境の整備を整えていく上で、町が行う事業を進めてきたといったものになります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） すみません、ちょっと、もっともっと聞きたいんですけども、また改めてお尋ねしたいと思います。

まず震災事業とか、語り部震災事業という、やっぱりあの日あのときのことを決して忘れて駄目だということを私は後世に伝えるということが、語り部の主な目的と思っています。ぜひ、このことを肝に銘じて事業に取り組んでいただければと、そのように願っています。

それから、職員の意識改革についてです。組織改革についてですが、組織改革を専門とする第三者を雇うことと、それから組織改革を後期計画にしっかりと位置づけることを提案したんですが、御答弁をいただけませんでしたので、再度お尋ねします。

もちろん組織改革を総合計画に位置づけられると、かなり厳しいと私も認識しておりますが、私はそのぐらい今の町の状態、非常事態です。だということを認識いただければ思っ質問しました。

もちろんその研修とか人事評価制度、課長補佐、それから係長制の導入だけでは、組織改革は厳しいと思われま。これまでの不祥事では、町の上層部なども関係していることも考えると、私どもは組織改革の専門家に委託することも、委託するとか、雇用をして対応すべきであると、そのぐらいの重要なことだと思っておりますが、これに対して御見解を伺います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず来年度から課長補佐・係長制ということで、導入を進めているところでございます。これは震災前に現在の班長制を導入して、これまでや

ってきて、そこでやはり組織的に弱い面が見えてきたというところで、来年度からまた班長制になる前の課長補佐・係長制を導入しようというふうに考えているところでございます。もう一度組織の構成を班長制になる前の課長補佐・係長制に戻して、その上で組織を運営していったって、まずは第三者に委ねるということではなくて、自らやはりその辺を立て直しを図っていくのは、まず第一なのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 今総務課長さんがおっしゃったことを肝に銘じて、取り組んでいただきたいと思っています。

私はなぜこういうふうに言うと、私大槌町の役場組織、いわゆる私たち町が第三者委員会から病理と言われたこと、これを本当にショックを感じています。ですから、組織の病理を直すことと、これを最優先にかけて、後期総合計画に取り組み、ほかの自治体にも認識いただくべきと考えておりますが、改めてこれに対する御見解をお伺いします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（菊池 学君） 白澤議員から御指摘のとおり、第三者委員会の答申では、やはりかなり厳しい御意見をいただいたというふうに思っています、そこをまずきちんと改善しなきゃならないというふうに考えております。

そのために、先ほど言いました研修制度という部分で、全職員に応じて様々求められる能力、スキルがありますから、職員別の研修でしっかりそういうスキルを身につけながら、あとはこういう組織体制、課長補佐制、係長という形で重層的にすることで、職員を徐々にスキルアップしながら幹部に育てるといふ部分もありますし、組織のそういう執行体制をきちんとチェックしていくという部分もありますので、まずここ、あと人事評価制度もありますから、ここも去年から始めたばかりになりますので、こういう制度をまずきちんと動かしながら、組織の改革、改善を図っていきたいというふうに考えております。

いずれ議員御指摘のとおりというふうに考えておりますので、そこに向けていずれ来年度以降、後期の重要な位置づけにしながら取り組んでいければというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 副町長さんの力強い御答弁いただきありがとうございます。

やっぱりこの組織が変わって、大槌町変わったということを内外にアピールして、再認識してもらい、そういうことが私大事だと思っています。ぜひよろしくお願いします。

それから、人口減少による財政面への影響についてですが、まず扶助費と国保医療費の今後についてですが、12月5日発行の広報に、令和4年度の決算報告書が掲載されておりました。9月議会で一般家計簿に例えて掲載するようにちょっとお願いしたところですが、各項目に用語の説明があって、大変見やすくなった。それは町民の皆さんからもかなり評価が高い、それを報告させていただきます。それから、これからも大槌町の町の財政を知っていただくためにも、町民に分かりやすい決算並びに予算の説明を、整備を努めていただければ幸いです。

そこでお尋ねしたいんですが、大槌町の人口1人当たり、交付税というのは幾らぐらいでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

令和5年度の普通交付税になりますが、交付額は29億3,571万8,000円となります。令和5年4月1日現在の人口が1万837人、これを割り戻しますと、人口1人当たりは27万897円となります。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

1人で約27万円、それを交付税として私たちが負担していただいているところで、きちっと私どもはこの27万円の重みをしっかりと理解していかなきゃならないと思っています。

2点目の、人口減少によって財政規模が小さくなると、私心配しているんですが、このことによって扶助費等のそれに対する影響も心配される場所です。町では長期財政計画を立てていると思われませんが、歳入不足は基金の取崩しで補っていると御答弁ありました。現時点で基金残高、そして毎年幾らほど取り崩しているのか、また今後、どのくらいの額を取り崩していく見込みなのか、その点について、今後の財政規模の見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

現時点での基金残高については、基金全体で159億8,072万円となります。そのうち予

算編成において、大きく影響する主な基金は、財政調整基金とふるさとづくり基金であります。財政調整基金の残高は31億962万円、ふるさとづくり基金においては49億6,596万円となります。

基金の取崩し額についてであります。令和3年度については、財政調整基金で3億273万円、ふるさとづくり基金においては17億6,346万円、計約20億6,619万円となります。しかしながら、この中身については、東日本大震災津波復興基金市町村交付金返還金が12億9,627万円は、特殊事情として除いて、そのほかふるさと納税に対応した事業は寄附額に応じて対応するため、約2億9,000万円を除くと、令和3年度では約4億7,992万円の取崩しとなります。

令和4年度については、財政調整基金6億7,170万円、ふるさとづくり基金5億8,184万円、計12億5,354万円となります。しかしながら、大槌町公共施設等総合管理基金積立金で積み立てた5億円は特殊事情として除き、ふるさと納税寄附額に対応した事業4億4,900万円を除くと、令和4年度は約3億454万円となります。

令和5年度は予算ベースとなりますが、令和5年度は財政調整基金2億5,087万円、ふるさとづくり基金12億2,354万円、約14億7,441万円となります。今回の補正予算で増額しているふるさと納税寄附額に対応した事業約8億円を除くと、今年度は約6億7,441万円となります。これは予算上の金額でありまして、決算においては減額となるものと想定しております。

今後の取崩しの見込みについては、財政計画上、財政調整基金からの繰入れについては、令和6年度は15億8,600万円、この中に震災特別交付税返還金が約10億円を見込みます。令和7年度では6,400万円、令和8年度では8,400万円、令和9年度では2,000万円、令和10年度1,200万円と推計値としているところであります。

ふるさとづくり基金からの繰入れは、ふるさと納税寄附額に対応した事業を除けば、毎年度2から3億程度は必要となると推測しております。

今後の財政規模の見通しについては、令和6年度105億円、令和7年度約93億円、令和8年度83億円、令和9年度79億円、令和10年度79億円と、財政収支の見通しを立てております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 了解しました。だんだん財政規模が縮小するということで、しっかりとした財政運営をしてほしいと。もちろん自治体には自治財政権がございます。大

槌町も、国、県と対等の関係を持ちながら、自治立法権とか自治行政権、そして今、自治財政権を有する完全自治体ですので、今の企画財政課長がお話しされた金額を念頭に置きながら、健全な財政運営に努めていただければと願っています。

それから、次に人手不足についてです。おおつち百年之業は2人が就職し、農林水産業に関わる5事業者が役員となったとのこと。今後この組合に就職する人と参加事業者の両方を増やしていくものと思われませんが、就業する人としてはどういった人を対象に、どういうPRをしているのか、また参加している事業者はどういった分野を広げていくか、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合百年之業に関しましては、あくまでも経営主体は事業協同組合でございますので、細かい細部については、あくまでも組合ということになります。ですが、町としても御支援していますので、そこは相談しながらやってございます。

今後の産業分野の広がりでございますが、まずは町内の課題抽出を行いたいというふうに考えてございます。町内の事業者等回りながら、どういった課題があるのかとか、どういった部分をこれから強化しなければならないのかという部分を、まず洗い出した上で、担い手不足に悩んでいるような事業者の皆さんと解決方法等を、百年之業にやれば解決するのか、それともまた別な手法で解決すべきなのかという部分も、今後膝を突き合わせながら展開してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、PRに関しましては、もちろん移住定住施策と連動し、あとは町内の定住という観点からも、町内の皆様、それから町外の皆様に幅広く町のすばらしさと併せてPRしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） あらゆる側面から光を当てて、ぜひ産業発展に努めていただければと思っています。

ちょっと時間の関係で、その次の地球温暖化防止対策についてです。

すみません、ちょっとお待ちください。協議会を設置すべきとの私の質問に対して、ちょっと明確にお答えいただけなかったもので、再度お伺いします。

地球温暖化協議会は平成22年に設立されて、震災の影響で休眠状態となっていると。しかし今環境問題を考えるときに、地域で考えて、地球規模で行動する、いわゆるこの

シンクグローバリー、アクトローカリーという言葉があります。震災から10年たっているのに、また昨今の大槌町の環境、それから地球上の環境を考えると、早急に協議会を設置すべきと思いますが、答弁には現在策定中の環境基本計画に基づき取組を進めるとありますが、これは協議会を設置するとの理解でよろしいでしょうか。明確に御答弁いただければありがたいです。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、環境に関する取組に関しては、世界規模での共通認識の下で大きく展開をしていく必要があるというふうに考えております。

しかしながら、現在の当町の環境に関する計画、第一次の環境基本計画であります、この内容につきましては包括的な内容でありまして、また計画期間も超過しているということで、今世界的にまず取組行為ということで、例えばSDGs等の具体的な取組というのが町の計画の中には含まれておりませんことから、こういった取り組むべき方向性を今年度しっかりと定めるということで、今計画策定を進めております。この計画が策定した暁には、町全体で取り組むべき課題や方向性というのが示されますことから、この計画が策定した暁には、今年度末であります、協議会の活動再開に向けた取組を進めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 前向きな御答弁いただきありがとうございます。

次にカーボンニュートラルについてですが、先ほど町長から、町民、企業、自治体が、あとは地域が一丸となって進めていくことが重要であると御答弁いただきました。ですから重要性を理解していただき、早く取り組んでほしいと、そのようにも願っているわけです。

私もこのデータを収集して、大槌町の民有林の杉の人工林のCO₂の吸収量を、本当に電卓ですが、それで試算してみました。もちろんその杉の樹齢によって吸収量に差がありますが、杉の人工林であれば、1年間に1ヘクタール当たり1トンから3トン程度の吸収量、そして広葉樹林であれば、1年間に1ヘクタール当たり1トンの吸収するというそのデータがございまして。ですから、令和2年度の岩手県の資料によりますと、大槌町の民有林の杉の人工林は1,535ヘクタール、これを炭素吸収量に、本当はあらあらですけども試算すると、1,535トンから4,605トン吸収されていることとなります。

これで、実は環境省の2020年度自治体排出量カルテというのがございまして、これで見ますと、大槌町の2020年度の排出量はCO₂が7万1,000トンです。これ、先ほどの民有林の杉の人工林、6.5%吸収している算出すると、本当にアバウトな計算ですが、6.5%吸収しているとデータがはじき出されます。私が理解していただきたいのは、大槌町にも森林由来のカーボンクレジットが存在している。これを活用すべきであるということです。ですから、カーボンニュートラルの推進についても、ぜひ取り組んでほしいと願っておりますので、御見解をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 当局、時間を止めてください。大丈夫ですか。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君） ありがとうございます。

二酸化炭素を主とした温室効果ガスの排出量と、森林資源等による吸収量の均衡が図られることはカーボンニュートラルであるというのは承知をしております。

議員より調査いただきました結果にもよりますとおり、大槌町における賦存的二酸化炭素吸収量は、議員の試算によりますと1,535ヘクタールで、1,535トン以上のCO₂吸収というところでございました。

岩手県の林業技術センターの研究成果によりますでも、大槌町のCO₂吸収量が1万4,154トンであるということから、これは面積がちょっと民間の杉人工林に対しては約11倍の面積でございますので、大体数値的には賦存量としては合致しているかなというふうなことでありますが、先ほど議員の説明にもありましたとおり、大槌町内におけるCO₂排出量が7万1,000トンだということで行きますと、比較しまして約5倍の量の排出があると。これを端的に森林資源によって全て吸収をして、カーボンニュートラルに来すことは相当無理なところでありますので、これはやはり排出をしている生活、あとは産業、交通等の部門からのCO₂の削減量をまず減らすことが大事ではないかなというふうに考えております。

この対策としましては、先ほど今御説明いたしましたとおり、排出量の抑制や削減、転換が必要ということで、まずもって、町のみならず、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、住民や事業者の理解と協力が必要であるというふうに考えております。町といたしましても、町民や事業者の方にお示しをさせていただき計画を定めた上で、一体となって取り組んでいきたいなと、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○5番（白澤良一君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 白澤良一君の質問を終結いたします。

14時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2時10分

○

再 開

午後 2時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木大作君の質問を許します。御登壇願います。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 新風会の佐々木大作です。

議長からのお許しが出ましたので、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

私からの質問のほうは、大槌町の文化や芸術に関する振興と観光の促進についてということになります。

町内では今年も様々な催しが開催され、多くの方々でにぎわいました。その中でも、大槌町文化交流センター、おしゃっちを会場とした透明標本展のほうは私も観覧させていただきましたが、学校等の化学室、理科室でしか見たことのないような内部骨格やホルマリン漬けの標本が、手間を加えられて芸術として一般の目に触れるという発想に感心いたしました。

この展示会は、岩手県では大槌町が初開催となるということで、町民の方々が新たな文化に触れる機会ができたとともに、町外の方々にも広くアピールができる催しと感じられました。町を訪れるよい機会になったとも思われます。実際、おしゃっちの駐車場には県外ナンバーの車の停車も数多く見受けられました。今回の透明標本について、開催の経緯と観覧に訪れた方々の状況についてお尋ねいたします。

今後も町内外を問わず、大槌町が文化・芸術の発信の場となり、町外からの来町を促進するような催しを期待したいと思いますが、次年度以降で町外から大槌町へ人を呼び込むためにどのような計画を予定されているのか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木大作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、透明標本展の開催経緯と観覧に訪れた方々の状況についてお答えをいたします。

今回の事業は、地域活性化起業人が企画した事業であり、透明標本作家の富田氏と面識があり、当町での透明標本展開催を依頼したところ、快諾をいただき開催に至ったものであります。

10月7日から9日までの3日間の開催期間中に、県内外から約1,000名の方が透明標本展のために御来場いただきました。遠くは青森、仙台、東京からも透明標本展のために、大槌町に来町されたと同っているところであります。

次に、次年度以降の町外からの誘客を図るイベント等の計画についてお答えをいたします。

本年度に引き続き、岩手県沿岸で唯一開催されておりますサーモンイベントである岩手大槌サーモン祭りや三陸大槌町郷土芸能かがり火の舞など、町の特産品のPRと地域の伝統行事の活性化を同時に行い、町内外からの誘客を図ります。

また、町内で開催されている三陸コネクトフェスティバルや、イスワングランプリなどとも連携しながら、町内でのイベント開催を支援してまいります。

あわせて、大槌町の魅力を広く知っていただくためのPRや、SNSやウェブサイトを通じた情報発信を図ってまいります。これにより、町外の方々に情報を発信し、来町の動機づけを図ります。

次年度以降も引き続き、町内関係者と連携しながら、大槌町への誘客を図るイベントを企画してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 町長、御答弁ありがとうございました。

答弁で挙げられたイベントのほかに、例えば今年の4月には台湾と日本の漫画家さんによる色紙の展示を行った台日色紙展、漫画の絆が、こちらのほうもおしゃっちのほうで開催されましたが、こちらの開催の経緯などを教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

東日本大震災の復旧・復興支援では、我が大槌町は台湾から約25億円ほどの支援をいただいております。そういった関係で、2020年東京オリンピック、パラリンピックの際に、台湾のホストタウンに当町がなりました。そういった縁もあって、私どもでは2020年より台湾の台北市で開催されております漫画展が、台湾市場のもう一大イベントなん

ですけれども、アニメイベントがございまして、そちらのほうに大槌町のブースを設置しておりまして、私どものキャラクターである大槌カイ等を活用して、震災の支援ありがとうございますということをお伝えしてまいりました。

そういった縁もございまして、この春、実は台湾の大使館から大槌町で、それから東京と大槌町で、台湾のそういった漫画家さんの色紙展を開催したいということで、御縁、それからつながりによって、今年の4月に台湾の台日色紙展、漫画の絆が開催されたということでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） 回答のほうありがとうございます。

台湾との諸外国、こちらとの交流のほうに関しましても、やはり大槌町のほうで、今回の漫画の絆もそうなんですけれども、やはり東京で開催の次に大槌町で開催されたということを知り及んでおりまして、やはりホストタウンに選ばれ、ホストタウンでの交流というところも含めて、やはり交流というのを重視していくということが大事かなと思います。

次に、このようなイベントの開催、町外の来町を促進するイベントのほう、こちらのほうで、町民へ期待する効果と、町内事業者への効果をどのように捉えておりますか。お教えいただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町民への効果といたしましては、今回議員が御質問にあったとおり、こういった新しい文化や新しい作品に触れるということ、機会が、大槌町にいても、交通事情が悪い大槌町にいても、こういった文化やこういったイベントにできるんだということで、町民の皆さんが期待をこれからもできるし、私たち大槌町に住んでいても、こういったイベントに触れることができるんだという機会を創出できたかなというふうに考えてございます。

それから、町内事業者に関する効果や期待でございますけれども、今回のイベントに限らず、町外、町内を含んだやはり誘客を伴うイベントについては、宿泊、それから町内事業者のお土産と、それから飲食含めまして、やはり来客がある、イベントがあるという高揚感といいますか、そういった感じで購買力が高まります。ですので、いずれ町内のイベントを開催して、1人でも多くの来町者をお迎えした上で、町内の魅力を発信

しながら、町内の事業者の経済活動を発展してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど町長のほうも情報発信の件をおっしゃられていたんですけども、イベント、催しの開催、こちらに伴います情報発信に利用する媒体と、その利用された媒体、そちらに関する効果はいかかなものだったかというのをお教えいただければと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

イベントの規模などによって使う媒体等はちょっと違ってきますが、対応しているのは、SNSなどのウェブサイトを通じた発信が、これは広く周知できる、それから短時間でも周知できるということで活用してございます。それから、サーモンイベントにつきましては、岩手大槌サーモン祭りにつきましては、ラジオのCM枠を通じまして、広く県内外のほうに、聞こえる範囲でございますけれども、周知してございます。こちらはかなり聞いた聞いたということで、ラジオCMは非常に効果的であるというふうに考えてございます。それから、もちろんサーモン祭りもそうですが、私どもの町でやる商業販売イベント等は、規模によって新聞広告、新聞掲載も行ってございます。こちらも地元紙でございますけれども、非常に購買者の意欲をそそるような状況になってございますので、やるイベントの、実施するイベントの規模によって、その媒体を変えながら効果的に図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

そうしましたら、次年度以降も町内で開催するイベントや催し、あとはスポーツ大会、こちらのほうの開催を期待する、町民の方々も期待されていると思います。その中で、人口減少や少子高齢化が進む中で、このようなイベントを開催するに当たって、懸念される点などあればお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） まずは、佐々木議員におかれましては、私どもが開催いたしますイベントに参加、それから観覧のほうに御参加いただきまして感謝申し

上げます。

今後少子高齢化や人口減少の中で、どうしてもこれはイベントだけではございませんが、どうしても参加者、それから趣味の多様化によって、やはり何ていうんですかね、関心の希薄さというのも町民間によって、どうしても生まれてきているという部分があるろうかというふうに考えてございます。

これからこういった対策には、やはりイベントの複合化などによる、町内の関係者が1人でも多くイベントに関わる、それからイベントの主役になるというか、そういった場面場面をつくっていききたいなというふうに考えてございます。いずれにせよ、悲観的なこともたくさんございます。ですが、私たちが今できることを町内の関係者と連携しながら、イベントであったり、行事であったりをこれからも実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

イベントの企画、こちら開催などは町がにぎわうためにやはり有効なものだと思います。文化芸術の継続、発展などは、大槌町の誘客、観光に来る人たちに対して大きな力になると思っています。

現時点で、町の文化・芸術などの活動したイベント、こちらの将来像、こちらに関してどのようなイメージで今後進めていくというところを描いておられるのか、こちらのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町では、まずは交流人口の拡大を一番に念頭に置きながらイベント等を開催してございます。そういった中では、確かにいろいろな先ほどお答えしましたとおり、少子高齢化や人口減少などの問題もございますが、私どもとしては、やはり今、このすばらしい大槌町には資源がございます。その資源というのは、実は11月18日も、17日はふるさと大槌会を開催いたしまして、18日は川越市のほうで感謝の舞という、郷土芸能の感謝の舞を行いました。その中では、川越市の3か所で実は公演いたしました。これは町外でございますけれどもね。ですが、やはりまだまだ大槌町を知らない。それから、まだまだ虎舞という郷土芸能知らない方がたくさんいた。そういった中では、大槌町ってどこなの、こんなにすばらしい郷土芸能があるのかというお声を非常にいただきました。私

たちは、まだまだ資源があるのに、発信できていないという部分があるんだと思います。そういったもちろん郷土芸能だけじゃなくて、私どもがつくっている、制作しているアニメもございますが、いずれにせよ、私たちの町に来たい、それから見たい、泊まりたい、買いたいというそういった商品や、そういった見せ方をしながら、これからも大槌町の魅力発信をするイベントを町内外で、そして1人でも多く町の関係者が関わるようなイベントを企画してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

今後、やはり町内向け、町外向けのイベントの開催を促進していただきたいというところもありますし、やはりイベントに参加されて見ていただくということはもちろんの中で、さらには体験していただいて、そこで体験していただいた思い出を、次のリピーターというところにつなげていければというところが、多分今後も大事なんじゃないかなと思います。

やはり町内事業者と、先ほども課長のほうで答弁いただきましたとおりに、事業者との連携というところで、こちらのほうで町のものを、大槌町の魅力発信させるというところもありますし、文化だっりの磨き込み、こちらのほうを引き続き行っていただきたいと思います。

やはり産業振興の発展ということが、やはり期待ということでさせていただきまして、私のほうの質問のほうを終わらせていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木大作君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日13日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後2時37分